令和５年度
対馬野生生物保護センター
年間活動報告書

写真：治療後野生復帰した個体（Mg-110）

対馬野生生物保護センター運営協議会

（環境省・長崎県・対馬市）

目次

Ⅰ　対馬野生生物保護センターとは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

1. 活動理念
2. 活動内容
3. 協力体制
4. ツシマヤマネコ保護増殖事業とは
5. 対馬野生生物保護センター運営協議会

Ⅱ　令和5年度TWCC利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

1. 来館者数
2. 施設の利用
   (1) レクチャールームの利用
   (2) 実習、研究施設の利用
3. アンケート結果

Ⅲ　TWCCの取り組み①－普及啓発活動－・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

1. 普及啓発活動
   (1) 自然ふれあいイベント
   (2) 移動ツシマヤマネコ展
   (3) TWCC夏季実習
   (4) 動物愛護週間イベント「わんにゃんフェスティバル」
   (5) ツシマヤマネコの日制定イベント「とらやま祭り」
2. 学校教育との連携
   (1) 各学校との連携
   (2) 学校指導者との連携
3. 広報活動
   (1) 普及啓発物の作成
   (2) 季刊誌「とらやまの森」作成・配布
   (3) ホームページの運営
4. ツシマヤマネコ一般公開
   (1) 一般公開の趣旨
   (2) ライブカメラによるweb上での公開

Ⅳ　TWCC の取り組み②－調査研究活動－・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

1. ツシマヤマネコ生息情報の収集
2. 下島でのツシマヤマネコの生息状況
3. 他の研究機関との協力
(1) 岐阜大学
(2) 京都大学
(3) 岩手大学
(4) 国立環境研究所
(5) 日本獣医生命科学大学
(6) 琉球大学、北九州市立自然史・歴史博物館
(7) 長崎県環境保健研究センター
(8) 国立循環器病センター
(9) アニコム
(10) 岡山理科大学

Ⅴ　TWCC の取り組み③－保護個体及び死体の収容、飼育下個体群の管理－・・・・28

1. 保護個体及び死体の収容
2. 保護個体の野生復帰に関するモニタリング調査
3. 飼育下個体群の管理
(1) 飼育下個体群の分散飼育
(2) TWCC における飼育下個体の飼育
(3) TWCC における野生個体の一時飼育
(4) 飼育管理の実施内容

Ⅵ　TWCC の取り組み④－保護対策－・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38

1. 交通事故対策（ハード面）
(1) 構造物による対策
(2) 今年度新たに実施した交通事故対策
(3) 対策箇所の清掃
2. 交通事故（ソフト面）
(1) 注意喚起看板の設置、チラシの作成等
(2) 交通事故防止キャンペーン
(3) トンネル内ライト点灯推進活動
(4) 交通事故防止ステッカー、エコドライバーズマニュアル等の配布
(5) ツシマヤマネコ交通安全ポスター展開催
3. 調査研究
(1) 主要地方道上対馬豊玉線（舟志）既設カルバート利用状況モニタリング調査
(2) 国道 382 号線（御嶽）既設カルバート利用状況モニタリング調査
4. 普及啓発
(1) イエネコ対策
(2) ノイヌ対策
(3) ニホンジカ対策
(4) 錯誤捕獲防止対策

Ⅶ　TWCCの取り組み⑤－地域連携－・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
1.　行政機関との連携の確保
(1)　対馬地区ネコ適正飼養推進連絡協議会
(2)　対馬野生動物交通事故対策連絡会議
(3)　ツシマヤマネコ保護増殖検討会・意見交換会
2.　市民、団体等との協働
(1)　上対馬町舟志区での活動
(2)　上県町佐護区での活動

Ⅷ　ツシマヤマネコ野生順化ステーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
1.　ツシマヤマネコ野生順化ステーションとは
(1)施設名称
(2)所在地
(3)整備目的
(4)施設規模
2.　ツシマヤマネコ野生順化ステーションにおける取組
(1)野生復帰のための技術開発
(2)他の研究機関との協力
3.　ツシマヤマネコ野生順化ステーションにおける普及啓発活動
(1)ステーションツアー
(2) 他機関との連携によるイベント
(3)教育機関との連携

1.活動理念

対馬野生生物保護センター（以下、「TWCC」という。）は、ツシマヤマネコなど絶滅のおそれのある野生生物保護の拠点施設として、平成 9 年に開設され、環境省・長崎県・対馬市によって共同運営されています。

TWCC は「対馬の豊かな自然のシンボルであるツシマヤマネコを守ることは対馬の自然を守ること、そして自然と深く繋がっている対馬の暮らしを守ることである」という活動理念の基に、運営されています。

2.活動内容

TWCC では、ツシマヤマネコをはじめとする対馬に生息する野生生物の生態とその現状、保護の取組みに関する普及啓発や、ツシマヤマネコの調査研究及び保護収容個体の救護活動などを実施しています。

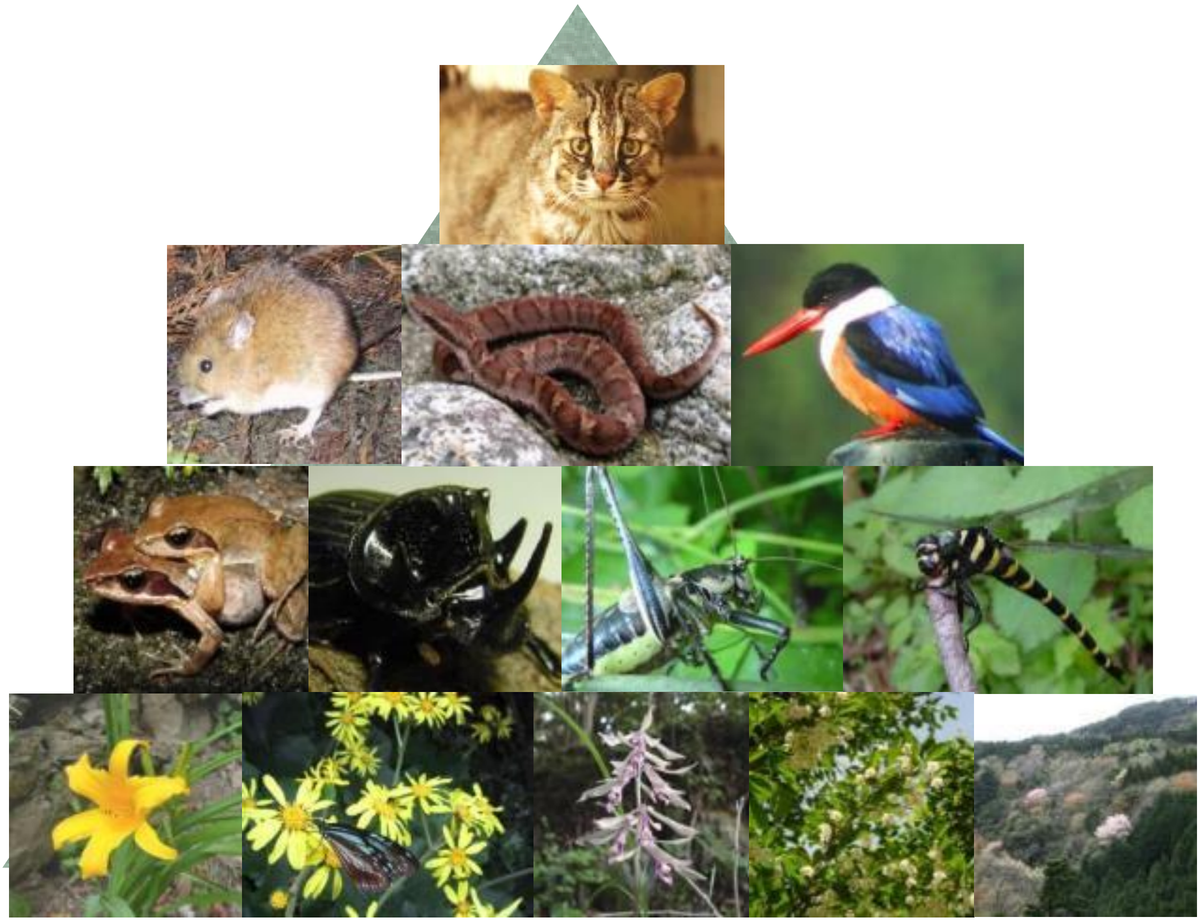

図Ⅰ-1　生態系ピラミッド

ツシマヤマネコは様々な生き物を食べてくらしています。ツシマヤマネコが生息しているということは、対馬全体の生態系が豊かであることを示しています。

3. 協力体制

TWCC では、行政機関、大学等研究機関、NPO、市民など関係者の協力と参画を得ながら、ツシマヤマネコなどの野生生物保護活動を展開しています。

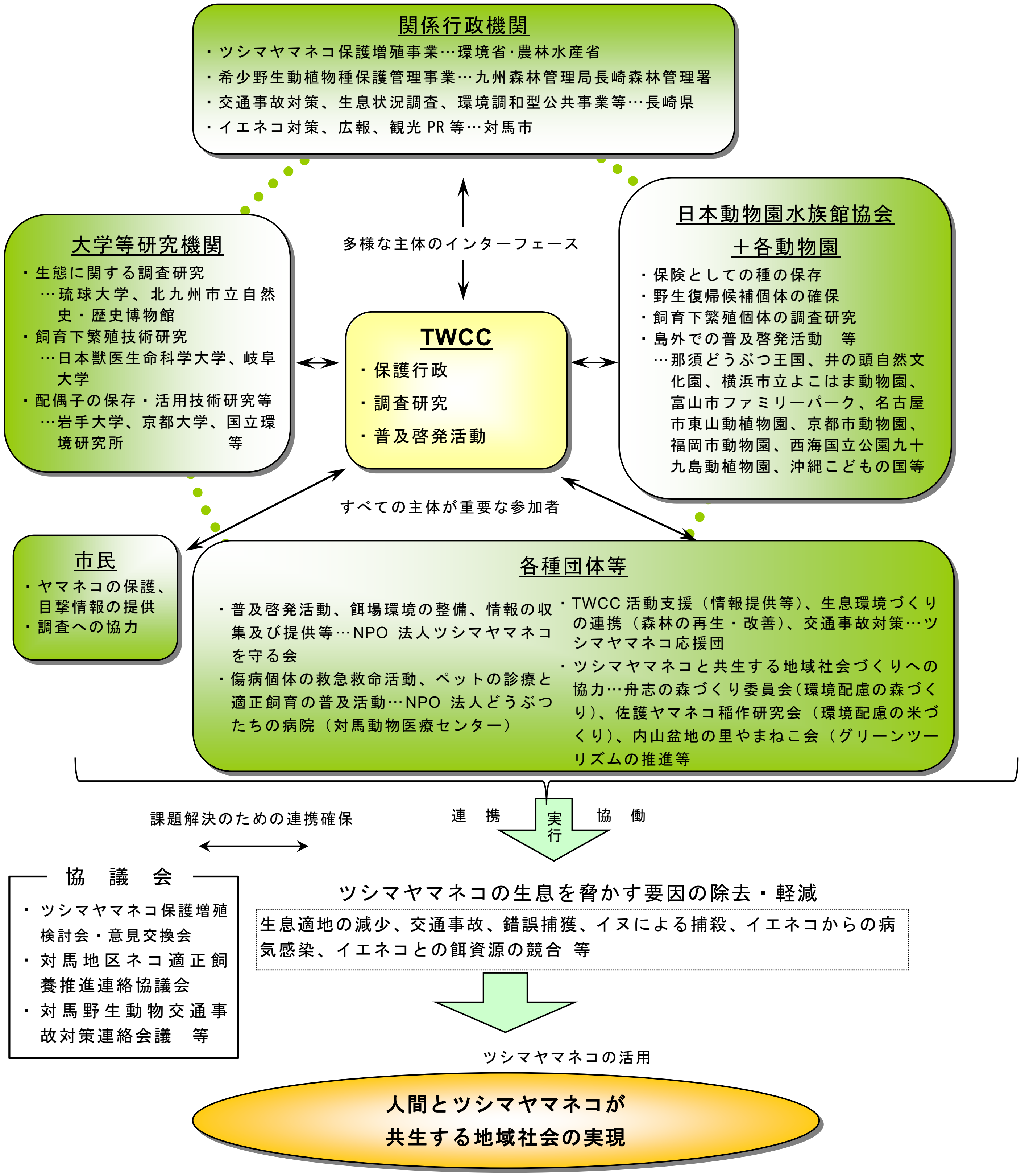

図Ⅰ-2 協力体制

4. ツシマヤマネコ保護増殖事業とは

「保護増殖事業」とは、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（以下「種の保存法」という。）に基づき策定される「保護増殖事業計画」により実施される事業のことです。

絶滅のおそれのある野生動植物を保護するためには、対象種の捕獲、譲渡等の規制や生息地等の保全だけでなく、減少した個体数を回復させ、生息環境を維持・改善させるための取り組みが必要です。

種の保存法では、絶滅の危機に瀕し、保護の取り組みが必要な野生動植物を「国内希少野生動植物種」に指定し、その中でも特に生息状況のモニタリング、生息環境の維持・改善、飼育下繁殖、普及啓発などの事業を推進する必要がある種については「保護増殖事業計画」を策定し、保護及び増殖のための事業を積極的に推進することとしています。令和 6 年 2 月時点で、国内希少野生動植物種 448 種のうち 76 種に保護増殖事業計画が策定され、これに基づく事業が実施されています。

ツシマヤマネコについては、「自然状態で安定的に存続できる状態になること」を目標に、平成 7 年 7 月に環境庁（当時）・農林水産省共同で「ツシマヤマネコ保護増殖事業計画」が策定されました。令和 4 年 6 月に具体的な事業実施の方針である「ツシマヤマネコ保護増殖事業実施方針」が改訂され、当面の事業目標と内容を以下の表Ⅰ-1の通りとしました。事業の実施に際しては、専門家による「ツシマヤマネコ保護増殖検討会」を設置し、科学的な観点からの評価・助言を得ることとしています。

表Ⅰ-1　ツシマヤマネコ保護増殖事業の目標（ツシマヤマネコ保護増殖事業実施方針より抜粋）

達成時期		達成目標
短期	5 年後 2026（R8）年度	・推定個体数が増加する ・上島での繁殖確認地域が拡大する ・上島中南部など低密度地域で生息密度が増加する ・下島でのメスの確認地域が増加する
中期	15 年後 2036（R18）年度	・下島での分布の拡大の継続 ・上島全域及び下島の一部で繁殖可能な状態となる ・上島・下島間での個体の移動分散
長期	30 年後 2051（R33）年度	・対馬の全域に生息し、上島・下島ともに継続して繁殖が行われる状態となる
最終		・自然状態で安定的に存続できる状態となる

平成 30 年度から令和元年度に行われた第五次調査の結果から、ツシマヤマネコの個体数の減少には歯止めがかかったと考えられました。しかし、ツシマヤマネコの生息状況は依然として明確に改善しているとは言いがたく、また、その生息地は対馬のみに限られることから、引き続き絶滅を回避するための保全施策が必要です。

表Ⅰ-2　ツシマヤマネコ保護増殖事業計画の事業項目

1. 生息状況の把握・モニタリング
  (1)島内での分布状況の把握
  (2)生息状況のモニタリング
  (3)個体の健全性の把握
2. 生息地における生息環境の維持・改善
3. 飼育下での繁殖
4. 飼育繁殖個体の再導入を含む野外個体群の回復
5. その他
  (1)交通事故対策
  (2)傷病個体の救護・リハビリテーション・野生復帰
  (3)生息地における監視
  (4)移入種等による影響の防止
  (5)普及啓発の推進
  (6)効果的な事業の推進のための連携の確保

TWCC にて治療後の個体（CMS-37 ）

5. 対馬野生生物保護センター運営協議会

TWCC は、環境省、長崎県、対馬市の共同で管理運営されています。「対馬野生生物保護センター運営協議会」は、三者が相互に連絡調整を行うことにより、TWCC の活動と利用の促進を図り、対馬の野生生物保護に資することを目的に平成 9 年 8 月 1 日に設置されました。本協議会では、TWCC の管理運営に関する事項等についての協議が行われています。

令和 5 年度は 6 月 19 日に開催し、令和 4 年度の TWCC 来館者数、各種活動内容等について確認・共有しました。

1. 来館者数

令和５年度の来館者数は 16,288 人で、TWCC オープン（平成９年８月）からの総来館者数は 308,112 人となりました。令和５年８月 31 日には総来館者数が 30 万人を達成し記念品の贈呈を行いました。令和５年度の来館者のうち、島内からは 2,544 人、島外（日本）からは 12,390 人、海外からは 1,354 人となっています。

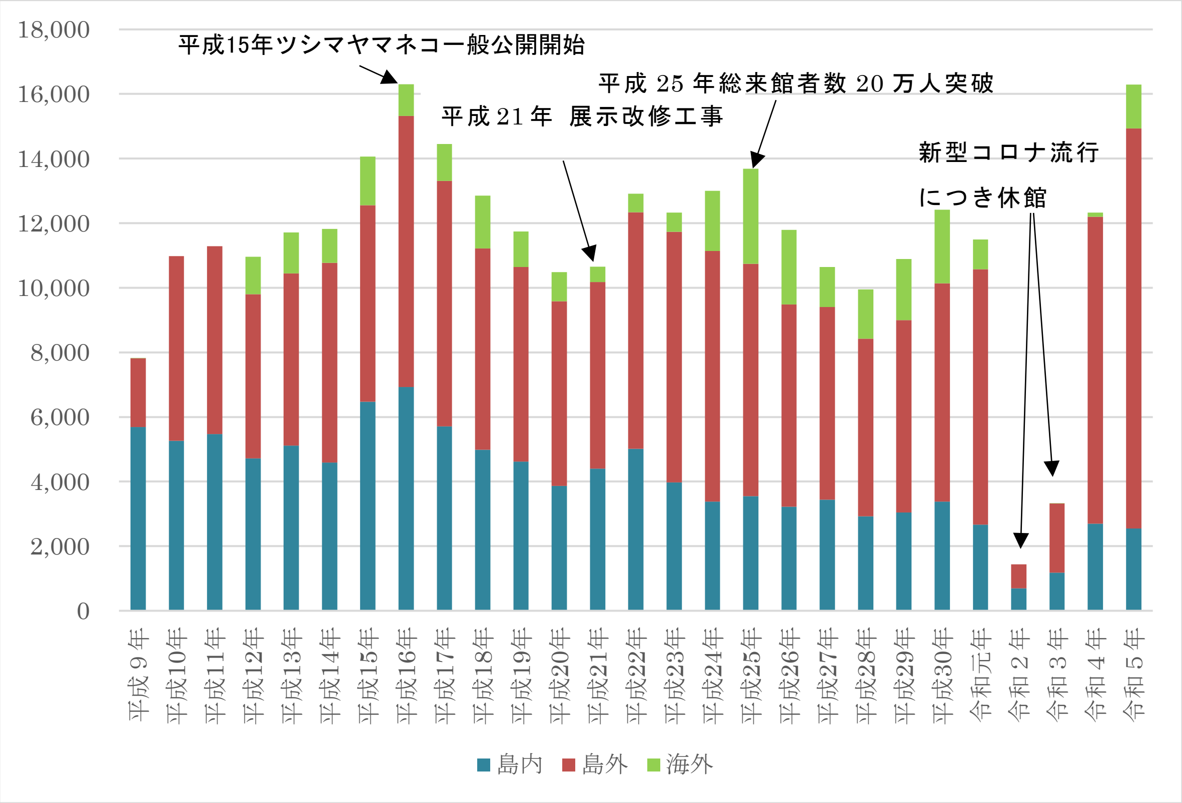

図Ⅱ－１　年度別来館者数の推移(H9-R5)

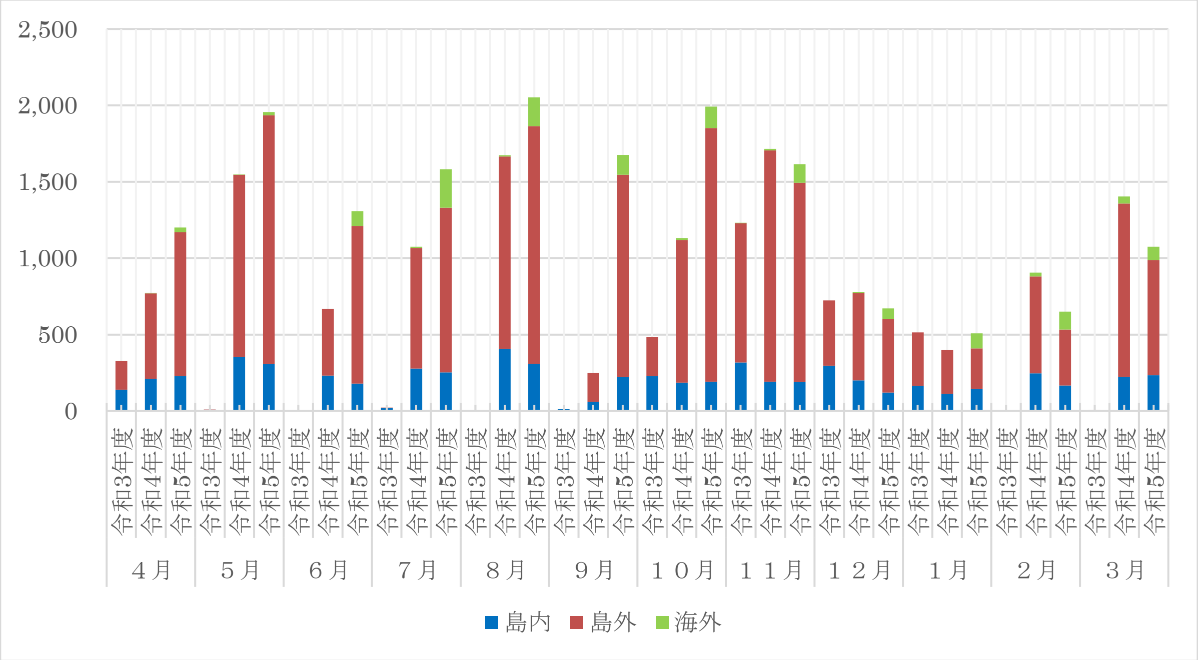

図Ⅱ-2　月別来館者数の推移(R3-R5)

2. 施設の利用

(1) レクチャールームの利用

令和 5 年度 9 月 1 日から 9 月 3 日、11 月 23 日から 11 月 26 日、12 月 24 日から 27 日の計 11 日間、6 名の利用がありました。

(2) 実習、研究施設の利用

令和 5 年度は夏期実習および個別のインターンシップは実施しませんでした。

3. アンケート結果

TWCC の展示施設の向上のため、TWCC 来館者にはアンケート記入の協力をお願いしています。令和 5 年度はとらやま祭り with わんにゃんフェスティバル会場と TWCC で、ツシマヤマネコを知っているかについて合計 200 人分のアンケートを実施しました。アンケートの結果、ツシマヤマネコが絶滅危惧種であることを知っている人は 9 割以上でした。ツシマヤマネコをどこで知ったか？については、島内という回答が最も多く、次いでＴＶが多かった。ツシマヤマネコのことを知ってもらうには？については SNS と答える人が多く、次いでイベントと答える人が多かった。今回の結果を踏まえて、今後も TWCC では普及啓発に努めてまいります。

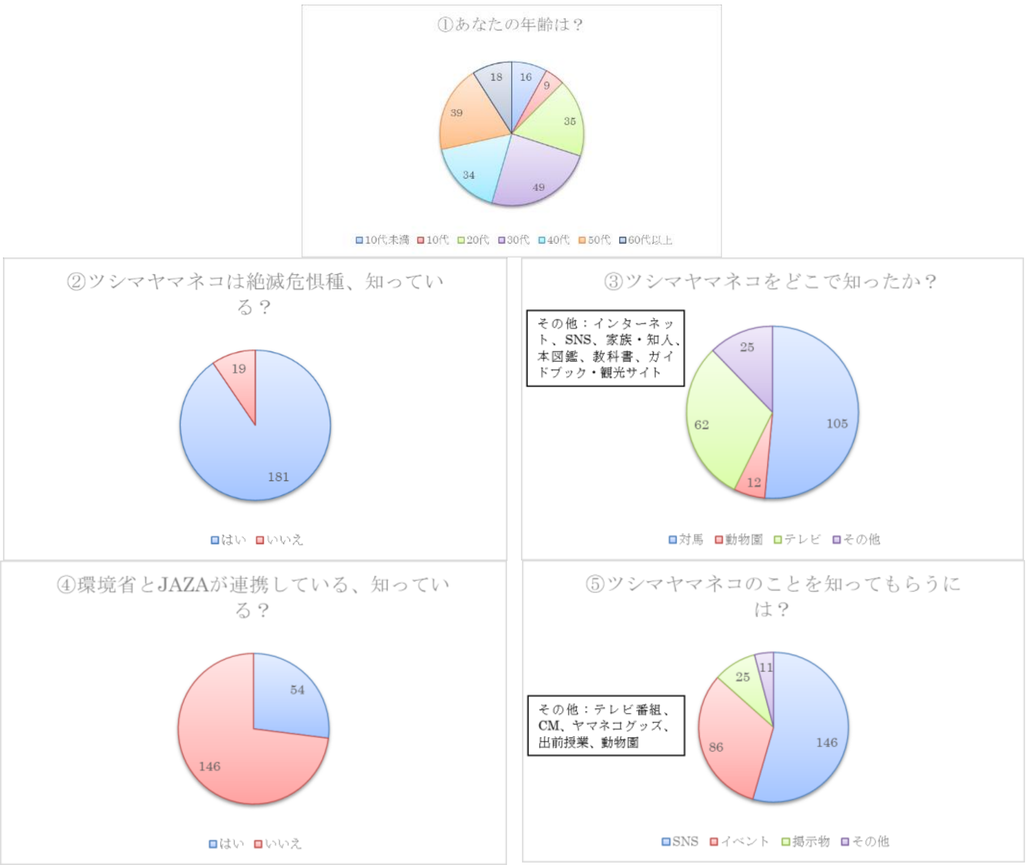

図Ⅱ-3　アンケート結果

1．普及啓発活動

（1）自然ふれあいイベント

ツシマヤマネコ保護のためには、地域住民をはじめ島内外の数多くの方々の理解と協力が必要不可欠です。TWCC では「知ってもらう」ことが保護の第一歩と考え、保護増殖事業の実施状況などに関する普及啓発を推進し、本種の保護に関する配慮と協力を呼びかけるとともに、地域行事との連携やイベントの開催等様々な普及啓発に取り組んでいます。

表Ⅱ-1　令和 5 年度　TWCC 実施及び共催・協力イベント一覧

開催日	イベント名	実施主体
5 月 27 日	オーナーイベント田植え体験	佐護ヤマネコ稲作研究会
6 月 18 日	あじさい祭り	あじさい祭り実行委員会
10 月 1 日	オーナーイベント収穫体験	佐護ヤマネコ稲作研究会
11 月 3 日	とらやま祭り with わんにゃんフェスティバル	TWCC 運営協議会、環境省、獣医師会
11 月 26 日	佐須奈にぎわい祭り	佐須奈にぎわい祭り実行委員会

（2）移動ツシマヤマネコ展

TWCC では、島内外のより多くの方にツシマヤマネコについて知ってもらう機会を作る事を目的に、ツシマヤマネコのパネル等やぬいぐるみ、糞分析セットをはじめとするハンズオン展示「移動ヤマネコ展」や、着ぐるみ「つばき」のイベント等への貸し出しを行っています。

令和 5 年度も島内外の団体へ貸し出しを行い、ツシマヤマネコについての理解を深めてもらいました。

表Ⅱ-2　令和 5 年度「移動ツシマヤマネコ展」貸し出し一覧

開催日	イベント名（開催場所）
10 月 4 日～11 月 3 日	動物園による普及啓発活動（富山市ファミリーパーク）
11 月 6 日～11 月 17 日	一般公開イベント（長崎県「土木の日」）（長崎県環境保健研究センター）

（3）TWCC 夏期実習

TWCC では、例年現場業務の体験を通じてツシマヤマネコをはじめとする野生生物の保護、管理等について学んでもらう事を目的に島外の大学生、専門学校生を対象とした夏期実習を実施しています。実習内容としては、ツシマヤマネコのおかれている現状や保護対策についての講義、飼育や普及啓発といった TWCC 業務の補助や調査研究の実践などの他、地域住民との協同作業や交流などを多く取り入れています。

令和 5 年度は応募がなく、実施しませんでした。

（4）動物愛護週間イベント「わんにゃんフェスティバル」

動物愛護週間（9/20～9/26）に伴い、TWCC では例年動物愛護週間イベント「わんにゃんフェスティバル」を開催しています（主催：長崎県獣医師会対馬支部・環境省九州地方環境事務所　共催：長崎県・対馬市）

イベントでは、動物愛護絵画コンクール応募作品の展示及び優秀作品の表彰、ツシマヤマネコブース、ペットの悩み相談室を設けるなどしています。

令和 5 年度はとらやま祭り with わんにゃんフェスティバルとして、11 月 3 日に行いました。

（5）ツシマヤマネコの日制定イベント「とらやま祭り」

平成 27 年度よりツシマヤマネコ保護増殖連絡協議会では、10 月 8 日をツシマヤマネコの日として、普及啓発を図ることとしました。令和 5 年度はとらやま祭り with わんにゃんフェスティバルとして、11 月 3 日に行いました。今年度は対馬市豊玉町の総合運動公園体育館（豊玉パールドーム）にて、石お絵かき、塗り絵、クリアファイル作り、プラ板作りやヤマネコミミ作りの他、ツシマヤマネコ交通安全ポスター展の表彰式を行いました。今後もツシマヤマネコやツシマヤマネコの日を知ってもらえるようイベントを実施していきます。

とらやま祭り with わんにゃんフェスティバルの様子

2. 学校教育等との連携

TWCC では学校等各団体からの要請に応じ、総合的な学習の時間やその他課外授業などに協力しています。令和 5 年度は島内外の様々な団体に協力しました。

島内の学校数は年々減少しており、連携・協力活動の受け入れも減少傾向にありますが、引き続き学校教育との連携強化と活動の全島的な展開を目指します。

表Ⅱ-3　令和 5 年度 TWCC ヤマネコ教室実施一覧

日付	団体名	カテゴリー（内容）	開催場所	時間	人数
4 月 25 日	新日本ガラパゴス研究会	講義	ＴＷＣＣ	13：30～14：30	17 名
5 月 2 日	佐須奈小学校	総合学習	佐須奈小学校	10：30～11：15	14 名（5・6 年生）
5 月 2 日	今里小学校	総合学習	今里小学校	10：20～12：00	3 名（3・4 年生）
5 月 23 日	佐須奈小学校	総合学習	佐護	14：00～15：30	14 名（5・6 年生）
6 月 22 日	厳原小学校	総合学習	厳原小学校	10：55～12：30	45 名（3 年生）
6 月 27 日	比田勝小学校	総合学習	比田勝小学校	10：30～12：10	19 名（4 年生）
7 月 12 日	厳原北小学校	総合学習	厳原北小学校	10：20～12：10	8 名（5・6 年生）
7 月 14 日	豊玉小学校	総合学習	豊玉小学校	14：45～15：45	28 名（6 年生）
8 月 3 日	おさ塾	学習	ＴＷＣＣ	10：00～11：30	15 名
8 月 21 日	カリタス女子中学高等学校	総合学習	オンライン	10：00～11：30	5 名
8 月 26 日	西部中学校	総合学習	ＴＷＣＣ	14：00～15：50	12 名（1 年生）

日付	団体名	カテゴリー（内容）	開催場所	時間	人数
9 月 25 日	比田勝小学校	総合学習	ＴＷＣＣ	10：00～12：00	19 名（4 年生）
9 月 27 日	豊玉小学校	総合学習	ＴＷＣＣ	10：50～11：30	28 名（6 年生）
10 月 2 日	豊玉小学校	総合学習	豊玉小学校	9：30～11：55	24 名（5 年生）
10 月 5 日	私立追手門学園高等学校	総合学習	ＴＷＣＣ	10：45～12：00	45 名（2 年生）
10 月 10 日	豊玉小学校	総合学習	豊玉町糠	10：10～11：20	28 名（6 年生）
10 月 11 日	西小学校	総合学習	西小学校	11：00～11：45	10 名（3・4 年生）
10 月 17 日	西小学校	総合学習	ＴＷＣＣ	10：30～12：00	11 名（3・4 年生）
10 月 19 日	厳原北小学校	総合学習	ＴＷＣＣ	10：00～12：00	8 名（5・6 年生）
11 月 16 日	初芝立命館高校	学習	ＴＷＣＣ	10：00～11：00	26 名（2 年生）
11 月 22 日	鶏鳴小学校	総合学習	ＴＷＣＣ	10：00～13：30	39 名（4 年生）
12 月 4 日	東小学校	総合学習	ＴＷＣＣ	10：00～12：30	17 名（3 年生）
12 月 19 日	厳原北小学校	総合学習	厳原北小学校	9：25～11：05	8 名（5・6 年生）
2 月 14 日	厳原北小学校	総合学習	対馬市交流センター1・2 階	10：00～10：45	8 名（5・6 年生）

（網掛け）島外の学校や一般の団体

(1)各学校との連携

学校教育との連携は TWCC での「ヤマネコ教室」(レクチャー、展示ヤマネコ個体観察、フィールドサイン等の野外観察)が主ですが、依頼のあった学校には、スライド等を用いた「出張ヤマネコ教室」も行いました。

出張ヤマネコ教室の様子

(2)学校指導者との連携

例年 TWCC、ツシマヤマネコ野生順化ステーション(以下「ステーション」という)では、学校関係者を対象とした社会体験研修や初任者研修を受け入れています。令和 5 年度は、長崎県公立学校教職員研修の一環として小中学校の教諭 2 名の研修を受け入れました。

今後も教育指導者と連携して、ツシマヤマネコをはじめとする対馬の生きものたちを誇りに思う子どもの育成に取り組み、対馬の自然のすばらしさを多くの学校で広めていきます。

3. 広報活動

（1）普及啓発物の作成

令和５年度には、最新の生息状況調査の結果や、野生復帰技術開発の取り組み内容を踏まえて移動ヤマネコ展のパネル内容を更新しました。また、空港、厳原港ターミナル及び島内の主なレンタカーショップに下島での生息確認状況等を示したパネルを設置しました。島内外の皆さんに広くツシマヤマネコを知ってもらえるよう、今後も普及啓発物の改良・活用を進めていきます。

移動ヤマネコ展パネル

啓発パネル（厳原港）

(2)季刊誌「とらやまの森」作成・配布

平成 10 年創刊の季刊誌「とらやまの森」を令和 5 年度は 6 月と 1 月に発行しました（通算 97 号）。対馬島内全戸（約 13,200 戸）と関係者や島外の希望者に配布し、ツシマヤマネコ保護活動に関する最新の話題を提供しました。

とらやまの森

2023 夏号 NO. 96

http://www.kyushu/env.go.jp/twcc/index.htm

下島（対馬南部）で
ケガをしたツシマヤマネコを保護しました

24時間ヤマネコ通報対応中

対馬野生生物保護センター（ヤマネコセンター）0920-84-5577

とらやまの森

2024 冬号 NO. 97

大怪我をして保護された
ヤマネコたちのその後…

「シマト」は怪我のため３本足（前２本、後１本）となりましたが、この10月に野生に戻りました。現在は、野生で実際にどれだけ生活できるかの追跡調査中です。一方、野生生物保護センターで治療していた「トラ吉」と「Beny Sumo」の２頭は、それぞれ九十九島と東山の動植物園へと旅立つことになり、今後は繁殖に関わることになります。「トラ吉」は昨年度に野生に一旦戻してみましたが、交通事故の後遺症のため最終的な野生復帰の願いはかないませんでした。人生最後の野生での数ヵ月をどのように感じたでしょうか。「Beny Sumo」も３本足（前１本、後２本）です。「シマト」と足の本数は同じですが、残念ながら野生復帰はできませんでした。再び野生に戻りたかったのでしょうか。

これら３頭は大怪我をして同時期に野生生物保護センターで生活していました。我々は救護したヤマネコそれぞれに、最終的にどうしてあげるべきか、数が少ないヤマネコ全体の未来のためにどうすべきかを考え方向性を決めてきました。「シマト」のようなハンディキャップのあるヤマネコを野生に戻すことに関しては様々なご意見があると思われますが、我々はシマトだったら野生で生きられると判断しました。現在彼は対馬で野生のツシマヤマネコとして暮らしています。今後とも見守ってあげてください。

万が一ツシマヤマネコを車で轢いてしまっても、故意でなければ罪に問われることはありません。轢かれてすぐのツシマヤマネコはまだ生きている場合があり、迅速な通報がツシマヤマネコの命を助けることに繋がります。もしもツシマヤマネコを轢いてしまった場合や、うずくまっているツシマヤマネコを見かけたら、下記の電話番号までご連絡のほど宜しくお願いいたします。

24時間ヤマネコ通報対応中

対馬野生生物保護センター（ヤマネコセンター）0920-84-5577

令和 5 年度に発行した「とらやまの森」

(3)ホームページの運営

TWCC のホームページは平成 14 年 8 月に開設され、平成 23 年 3 月にリニューアルしましたが、古い情報も多く、現在新規ホームページの開設をすすめています。

4. ツシマヤマネコ一般公開

(1) 一般公開の趣旨

ツシマヤマネコの保護には、島内外の多くの方々の理解と協力が必要不可欠です。しかし、対馬島民でさえツシマヤマネコを見たことのある人は少なく、ツシマヤマネコの厳しい現状を身近に感じることは難しい状況といえます。

TWCC では、実際にツシマヤマネコを見ることによってその存在を身近に感じ、彼らを取り巻く問題に対しても関心を高めていただきたいと考え、平成 15 年 12 月 9 日から、FIV（ネコ免疫不全ウイルス）感染により保護されたツシマヤマネコ（No.52、愛称「つしまる」）の一般公開を開始しました。その後、「つしまる」は平成 19 年 1 月に体調不良で引退し、平成 19 年 3 月からは後任として、同じく FIV に感染している No.53「つつじ」を一般公開していました。しかし、「つつじ」も高齢のため、平成 20 年 6 月で引退し、その後は 3 代目の No.23「福馬（ふくま）」が長い間一般公開されてきましたが、福馬も高齢となり令和元年 7 月 28 日に老衰のため天国へと旅立ちました。

福馬に代わる新たな対馬のアイドルとして、令和元年 10 月に対馬にやってきたのが福岡市動物園生まれの No.71 です。同年 11 月に初のお披露目となり、愛称が募集され「かなた」という名前に決まりました。現在は、センターの飼育員にもすっかりなれ、ハズバンダリートレーニングを頑張っています。

「かなた」プロフィール

個体番号	No.71
性　　別	オス
体　　重	5.1 kg（令和 6 年 1 月末時点）
生 ま れ	福岡市動物園
備　　考	対馬の古代山城・金田城（かなたのき）から。金田城と同様に末永くみんなに愛されてほしい。海のかなた（福岡市動物園）より対馬にやってきたこと、海のかなたから対馬にたくさんの人がきてほしいという理由から「かなた」と名付けられました。

(2)ライブカメラによる web 上での公開

平成 18 年 4 月より、対馬市が設置したライブカメラを通じ、TWCC で一般公開されているツシマヤマネコのライブ映像をインターネットで見ることができます。

令和 4 年 6 月の落雷により現在、復旧に向けて修理中です

HP アドレス：http://www.sea.tcctv.ne.jp/yamaneko_webcam/

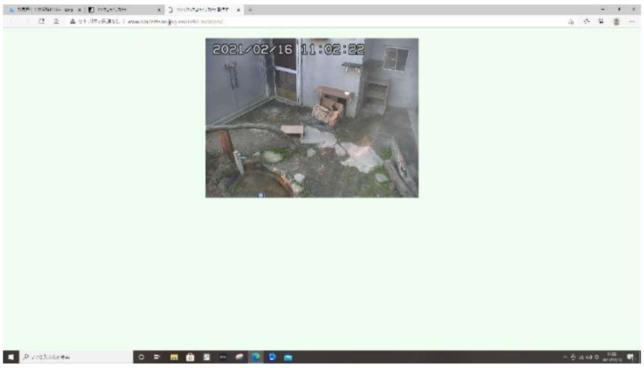

対馬市 CATV のライブカメラ

また、環境省が福岡市動物園に設置しているライブカメラを通じ、福岡市動物園のツシマヤマネコの様子もインターネットでみることができます。

HP アドレス：https://www.sizenken.biodic.go.jp/view_new.php?no=57

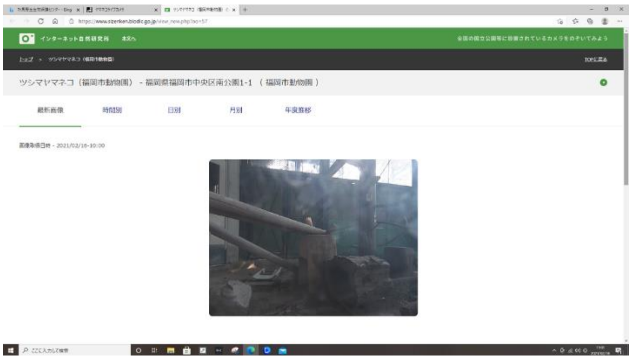

福岡市動物園のライブカメラ

1. ツシマヤマネコ生息情報の収集

TWCC では、ツシマヤマネコの目撃情報を積極的に収集しており、令和 5 年度は 65 件の情報が寄せられました。情報をもとに、道路上での目撃が多発する区間に看板を設置したり、交通事故の多いシーズンにはチラシや防災無線などでも注意喚起を行っています。情報の少ない下島でも、同様に情報収集や普及啓発を行っています。今後もツシマヤマネコの生息情報の収集や普及啓発に取り組んでいきます。

令和 5 年度に交通事故で保護された個体（Mk-109）

表Ⅳ-1　令和５年度 TWCC へ寄せられたツシマヤマネコ目撃情報一覧

番号	日付	場所(地域)	目撃時刻	情報の内容	確実性	備考
1	2023／4／1	峰町三根	13:20	錯誤捕獲	◎	峰町三根の養鶏所で箱わなにヤマネコが入ったと通報があり職員が対応。メス個体であり、子育て中の可能性があり、明らかな外傷が見られなかったため当日放獣した。
1	2023/4/17～19	美津島町州藻	11:00 頃	左前肢負傷	◎	自宅の付近で左前肢にケガをしたヤマネコがいると通報があり、ステーション、センター職員が現場へ向かい対応、カメラ、罠を設置して 4 月 19 日 21:40 に保護しセンターへ収容した。前肢欠損の 3 本脚個体のため、野生復帰は困難と判断。治療終了後、2023 年 12 月 11 日東山動植物園へ移動した。
1	2023／4／30	峰町津柳	14:30 頃	目撃	○	集落～女連方面の旧道入り口付近で若いヤマネコを目撃した。
2	2023/5/1	厳原町豆酘	18:30 頃	目撃	○	内院～浅藻への国道上を横断し、側溝へ入っていくのを目撃した。
3	2023/5/3	上対馬町佐護	20:30 頃	目撃	◎	恵古でヤマネコ観察中に目撃。
4	2023/5/5	上県町井口	7:05 頃	目撃	○	道路を横断し、川の方へ向かうヤマネコを目撃した。
5	2023/5/5	上対馬町佐護	13:00 頃	目撃	○	佐護郵便局付近で道路を横断しているヤマネコらしきものを目撃した。
6	2023/5/17	厳原町豆酘	14:40 頃	目撃	○	豆酘崎灯台駐車場でヤマネコらしきものを目撃した。
7	2023/5/19	美津島町緒方	12:00 頃	目撃	○	姫神山方面の道(国道手前 150m 程度)で中央から歩道方面に歩くヤマネコらしきものを目撃した。
8	2023/5/23	上県町佐護	8:00 頃	目撃	◎	異国の見える丘展望台より東に 500m ほどのところで道路を横断するヤマネコを目撃した。
9	2023/5/31	上県町小鹿	11:00 頃	目撃	◎	小鹿トンネル南側・旧道で親子のヤマネコが道路を横断するのを目撃した。
10	2023/5/31	厳原町内山	14:00 頃	目撃	○	内山～瀬への県道上で痩せているヤマネコのような動物を発見。目撃者が捕獲してステーションへ運ぼうと罠を設置していたが、17:00 頃に確認しに行くと罠ごとなくなっていた。
11	2023/5/31	厳原町内山	15:00 頃	目撃	○	内山～瀬への県道上で道路の真ん中にヤマネコがいて、車が近づくと茂みに逃げていくのを目撃した。
12	2023/5/31	厳原町内山	15:00 頃	目撃	○	内山～瀬への県道上で田んぼ側から反対側へ道路を横断後、また田んぼ側へ逃げていくヤマネコを目撃した。
13	2023/5/31	厳原町内山	16:20 頃	目撃	○	内山～瀬への県道上で山側から反対側へ道路を横断。ガードレールをくぐっていくヤマネコを目撃した。

番号	日付	場所(地域)	目撃時刻	情報の内容	確実性	備考
14	2023/6/1	峰町吉田	16:00 頃	目撃	×	双六トンネルの峰側でヤマネコと思われる動物を撮影。職員が確認し、イエネコと同定した。
15	2023/7/10	上県町佐護	9:50 頃	目撃	△	天神多久頭魂神社入り口で道路真ん中から左手へ移動するヤマネコを目撃した。
16	2023/7/19	峰町吉田	15:15 頃	目撃	×	箕形県道の道路の右側にうずくまっているヤマネコを目撃した。車に気づき立ち上がり道路を横切って反対側の山の中に入っていった。
1	2023/7/19	上県町樫滝	21:40 頃	交通事故	○	国道上にヤマネコの子どもがうずくまっていると通報があり、センター職員が現場でヤマネコを確認し、保護収容した。現場の状況から交通事故と推定した。治療後野生復帰訓練のため 2023 年 10 月にステーションへ移動。訓練後放獣予定。
17	2023/7/21	豊玉町仁位	13:50 頃	目撃	○	松原自然公園近くの民家に「痩せたヤマネコが数日前より家にやってくる。」と通報。センター職員が現場でヤマネコを確認。松原公園の自動撮影カメラに親子のヤマネコが写っていて、このヤマネコの可能性も考慮し捕獲はせず。通報者が餌付けをしていたので、中止をお願いし、そのまま様子を見ていただくようお願いした。餌付けを中止してからはヤマネコの出現はなくなった。
18	2023/7/26	上県町佐護	21:00 頃	目撃	○	異国の見える丘展望台付近で山側から海側へ走って行くヤマネコを目撃した。
19	2023/8/6	厳原町久和	18:59 頃	目撃	×	県道上で道路上から斜面を下っていくヤマネコらしき動物を目撃。職員が写真を確認し、イエネコと同定した。
20	2023/8/19	美津島町鶏知	20:00 頃	目撃	△	鶏知～上見坂公園へ登る 8 合目くらいの道路上で崖下へと走って行くヤマネコを目撃した。
21	2023/8/19	峰町吉田	20:00 頃	目撃	○	峰町ファミリーパーク近くの国道上で、田んぼの方へ移動するヤマネコを目撃した。
22	2023/8/24	上対馬町西泊	9:40 頃	目撃	△	権現山駐車場から 30m ほどのところでヤマネコを目撃した。
23	2023/8/24	上県町佐護	19～21:00	目撃	○	仁田ノ内で親子のヤマネコを目撃した。
24	2023/8/31	上県町佐護	16:30 頃	目撃	△	佐護平野椋梨の田んぼのあぜ道でカラスに追われているヤマネコを目撃した。。
25	2023/9/2	峰町三根	1:00 頃	目撃	○	青年の家近くで歩道に座り、その後道路を横断するヤマネコを目撃した。

番号	日付	場所(地域)	目撃時刻	情報の内容	確実性	備考
26	2022/9/3	上県町佐護	6:38 頃	目撃	○	バードウォッチング公園近くの田んぼで毛繕いをするヤマネコを目撃した。前日 9/2、20:00 頃にも同じ地点で目撃した。
27	2023/9/4	上県町佐護	18:30 頃	目撃	○	椋梨の田んぼから民家へ移動するヤマネコを目撃した。
2	2023/9/21	上県町樫滝	7:00 頃	交通事故	○	やまねこの死体が国道上にあると通報。センターへ死体を収容した。死体の損傷や現場の状況から交通事故と推察した。
28	2023/9/26	美津島町鶏知	6:00～7:00	目撃	○	上見坂砲台跡の原っぱでヤマネコを目撃した。
29	2023/9/26	上県町佐護	13:46 頃	目撃	○	センターの一時収容棟をでた直後の場所でヤマネコを目撃した。
30	2023/9/27	峰町佐賀	8:00 頃	目撃	○	大久保交差点カーブ手前左側でヤマネコを目撃した。
2	2023/10/17	上県町深山	13:30 頃	死体	○	中山にやまねこの死体がある。と通報があり、職員が現地でヤマネコを確認し、センターへ収容した。死体は腐乱が進んでいた。
31	2023/10/21	上対馬町豊	18:13 頃	目撃	△	豊集落手前で山へ逃げていくヤマネコを目撃した。
32	2023/11 月初め	厳原町今屋敷	15:00 頃	目撃	△	厳原体育館グラウンド～旧金石城庭園の脇でちょろちょろと芝生で動き回るヤマネコを目撃した。
33	2023/11/3	上県町佐護	21:00 頃	目撃	○	鳥居自動車付近で道路から歩道方向に逃げていくヤマネコを目撃した。。
34	2023/11/18	上対馬町琴	15:00 頃	目撃	○	もみじ街道上でヤマネコを目撃した。
2	2023/11/19	上対馬町五根緒	11:00 頃	錯誤捕獲	○	五根緒集落内で仕掛けていた箱わなにヤマネコがかかったと通報。センター職員が向かい、現地でヤマネコと確認、センターへ収容した。発見時衰弱が見られたのでセンターで治療を行い、治療完了後 12 月 26 日に放獣した。
35	2023/11/21	美津島町勝見浦	13:00 頃	目撃	×	草むらでトンボと遊んでいるヤマネコらしき動物を目撃し写真を撮った。職員が写真を確認し、イエネコと同定した。
36	2023/11/26	美津島町州藻	11:50 頃	目撃	×	ヤマネコらしき動物が居て写真を撮った。職員が写真を確認し、イエネコと同定した。

番号	日付	場所(地域)	目撃時刻	情報の内容	確実性	備考
37	2023/11/26	厳原町安神	19:40 頃	目撃	△	安神クリーンセンター付近で虎耳状斑のあるヤマネコが道路を横断するのを目撃した。
3	2023/12/4	上対馬町五根緒	9:30 頃	錯誤捕獲	○	五根緒集落内で仕掛けていた箱わなにヤマネコがかかったと通報。センター職員が向かい、現地でヤマネコと確認、センターへ収容した。発見時衰弱が見られたためセンターで治療を行い、治療完了後 2 月 22 日に放獣した。
38	2023/12/5	上対馬町大増	20:24 頃	目撃	○	大増集落民家から道路へ出てくるヤマネコを目撃した。
4	2023/12/12	上対馬町芦見	9:50 頃	錯誤捕獲	○	芦見集落内の民家の箱わなにヤマネコがかかったと通報。職員が現場でヤマネコと確認し、センターへ収容。検査をして、健康上大きな問題が見られなかったため、即日放獣した。
3	2023/12/22	美津島町鴨居瀬	22:30 頃	衰弱	○	自宅倉庫にヤマネコが居てじっとしている。と通報あり。職員が現場でヤマネコを確認、保護しセンターへ収容した。発見時衰弱が見られたためセンターで治療を行い。治療完了後 2 月 5 日に放獣した。
5	2023/12/24	上対馬町芦見	9:33 頃	錯誤捕獲	○	芦見集落内の民家の箱わなにヤマネコがかかったと通報。職員が現場でヤマネコを確認。12 月 12 日に捕獲されたヤマネコと同個体であることが判明し、目立った外傷などが見られなかったため、即日放獣した。
6	2023/12/28	上対馬町五根緒	13:00 頃	錯誤捕獲	○	五根緒集落内で仕掛けていた箱わなにヤマネコがかかったと通報。センター職員が向かい、現地でヤマネコと確認、11 月 19 日に捕獲されたヤマネコと同個体であることが判明し、目立った外傷などが見られなかったため、即日放獣した。
3	2024/1/2	美津島町大山	21:10 頃	交通事故	○	国道上にやまねこの死体があると通報。職員が現場でヤマネコを確認し、センターへ収容した。頭蓋骨に粉砕骨折が見られ現場の状況から死因は交通事故と推察した。

番号	日付	場所(地域)	目撃時刻	情報の内容	確実性	備考
4	2024/1/3	上県町佐護	18:30 頃	交通事故	○	佐護～佐須奈間の国道上で、ヤマネコの死体があると通報。職員が現場でヤマネコを確認し、センターへ収容した。骨盤、大腿骨に複雑骨折、腹腔内出血がみられ、現場の状況から死因は交通事故と推察した。
39	2024/1/5	美津島町小船越	13:15 頃	目撃	○	国道の豊浦入り口を過ぎたカーブで、ヤマネコを目撃した。
40	2024/1/13	厳原町豆酘	20:23 頃	目撃	△	美女塚山荘付近でヤマネコを目撃した。
41	2024/1/14	上県町佐護	17:45 頃	目撃	△	センター～湊集落の間の道路でヤマネコが横断するのを目撃した。
42	2024/1 月中旬	上対馬町芦見	昼頃	目撃	△	1 週間くらい前に芦見トンネル出て左手側にヤマネコと似た柄のいきもの死体を目撃した。
43	2024/1/18	美津島町賀谷	12:00 頃	目撃	△	道路を渡るヤマネコを目撃した。
44	2024/2/6	上対馬町舟志	19:00 頃	目撃	△	もみじ街道上でヤマネコらしき動物を目撃した。
45	2024/2/8	上対馬町河内	21:00 頃	目撃	△	結石山公園へと続く道で行きと帰りの二回ヤマネコを目撃した。
46	2024/2/15	厳原町椎根	14:14 頃	目撃	△	ヤマネコらしき動物が、ノラネコに追いかけられていたのを目撃した。
5	2024/2/17	美津島町大山	7:30 頃	交通事故	○	道路上で死亡しているヤマネコを発見したと通報。夜間救護業務者が現場へ向かい、ヤマネコと確認し、センターへ収容した。骨盤、肋骨、右大腿骨、左下腿骨、脊椎骨折があり、胸腔内出血がみられ、現場の状況から死因は交通事故と推察した。
47	2024/2/21	峰町吉田	22:23 頃	目撃	○	吉田の国道のカーブのところで林の間で座ってるヤマネコを目撃した。
48	2024/2/27	豊玉町仁位	昼頃	目撃	△	和板へ向かう坂道でヤマネコらしき動物(仔ネコ)が道路を横断するのを目撃した。
49	2024/2/28	美津島町鴨居瀬	17:00	目撃	○	ヤマネコを道路付近で目撃。写真を撮っていると道路を横断した。家に帰り写真をチラシのヤマネコと見比べてヤマネコと分かった。

番号	日付	場所(地域)	目撃時刻	情報の内容	確実性	備考
7	2024/3/2	上対馬町芦見	7:49 頃	錯誤捕獲	○	芦見にてくくりわなにヤマネコがかかったと通報。職員が現地でヤマネコを確認しセンターへ収容、右前肢に外傷があるためセンターで治療中
8	2024/3/7	上対馬町琴	7:30 頃	錯誤捕獲	○	琴の集落内に仕掛けた箱わなにヤマネコがかかったと通報。夜間職員が現地でヤマネコを確認し収容。マイクロチップ番号から 12 月 24 日に放獣した個体と同一であることが判明。血液検査場大きな異常も見られないことから、即時放獣とした、

交通事故　錯誤捕獲　その他収容

赤文字：死体収容　青文字：保護収容

2. 下島でのツシマヤマネコの生息状況

平成 18 年度以降の下島における確実なツシマヤマネコの生息情報は、平成 19 年 3 月に厳原町内山地区に設置された自動撮影カメラによって生息が確認されたことに始まり、令和 6 年 3 月末までに 1541 件が収集されています。

自動撮影カメラについては、地域区分 69・75・97 では継続的に撮影があり、生息確認されています。また、令和 5 年度は新たに地域区分 83・89・92 において生息確認されました。

痕跡調査については、令和 4 年度に新しくメスの生息確認のあった地域区分 69・74・75・97 のうち、地域区分 75・97 では令和 5 年度にもメスのフンが複数回採取されています。

また、令和 5 年 4 月には地域区分 74（洲藻）の住民より負傷したツシマヤマネコの目撃情報が寄せられ、くくりワナによるものと思われる外傷のあるツシマヤマネコ 1 頭（成獣オス）を保護しました。

TWCC では今後も関係行政機関、専門家等と連携して、追加の調査や周辺地域での交通事故対策等について検討していきます。

（10 月 7 日 地域区分 83）

（11 月 18 日 地域区分 89）

（9 月 13 日 地域区分 92）

（2 月 16 日 地域区分 96
ネズミ類を発見したツシマヤマネコ）

令和 5 年度に下島で撮影されたツシマヤマネコ

表Ⅳ-2　令和５年度下島で確認されたヤマネコの生息情報

下島におけるツシマヤマネコの生息確認状況

		2023年度(令和5年度)											
地域区分	地域名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
66	尾崎/今里												
67	黒瀬/竹敷/昼ヶ浦/洲藻												
68	黒瀬/箕形/吹崎/加志/洲藻	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
69	久須保/緒方/大船越	○	●(赤)	●(赤)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70	今里/阿連												
71	鶏知/大船越												
72	加志/今里									○		○	
73	阿連												
74	洲藻/鶏知	★(赤)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
75	鶏知	○	●(紫)	●(赤)	○	●(紫)	●(赤)	○	●(紫)	○	○	○	○
76	阿連									○		○	
77	阿連												
78	阿連									○		○	
79	根緒/曲/鶏知												
80	下原/阿連	○	○	○	○	○	○	○	○	●(赤)	○	○	○
81	阿連/小茂田									○		○	
82	北里/小浦/根緒/曲/南室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
83	桟原/北里									○		○	
84	椎根/阿連/下原/樫根/小茂田	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
85	下原/樫根									○		○	
86	椎根												
87	椎根									○		○	
88	大手橋/北里												
89	下原									○		○	
90	桟原/久田/久田道									○		○	
91	下原									○		○	
92	久根浜/上槻/椎根									○		○	
93	久田												
94	尾浦/久田/安神												
95	久田/尾浦												
96	久根浜/久根田舎	○	○	○	○	○	○	○	○	●(赤)	○	○	○
97	内山/佐須瀬/豆酘瀬	○	●(赤)	●(紫)	●(紫)	○	○	●(紫)	○	○	○	○	○
98	安神									○			
99	久和	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
100	豆酘内院/与良内院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
101	豆酘/佐須瀬												
102	安神/久和												
103	浅藻	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
104	豆酘/佐須瀬												
105	久和/豆酘内院												
106	豆酘/浅藻												
107	豆酘内院/浅藻												

凡例

- （赤）：第5次調査後（2020.4.1～）生息確認地域
- （黄）：第5次調査以前（～2020.3.31）生息確認地域
- （薄緑）：自動撮影調査実施
- （橙）：個体撮影
- （白）：目撃情報（ヤマネコでないことが明らかな場合を除く）
- ○：痕跡調査実施
- ●(赤)：痕跡確認
- ●(紫)：メスの確認
- ★(赤)：死体・保護
- ★(紫)：メスの死体・保護

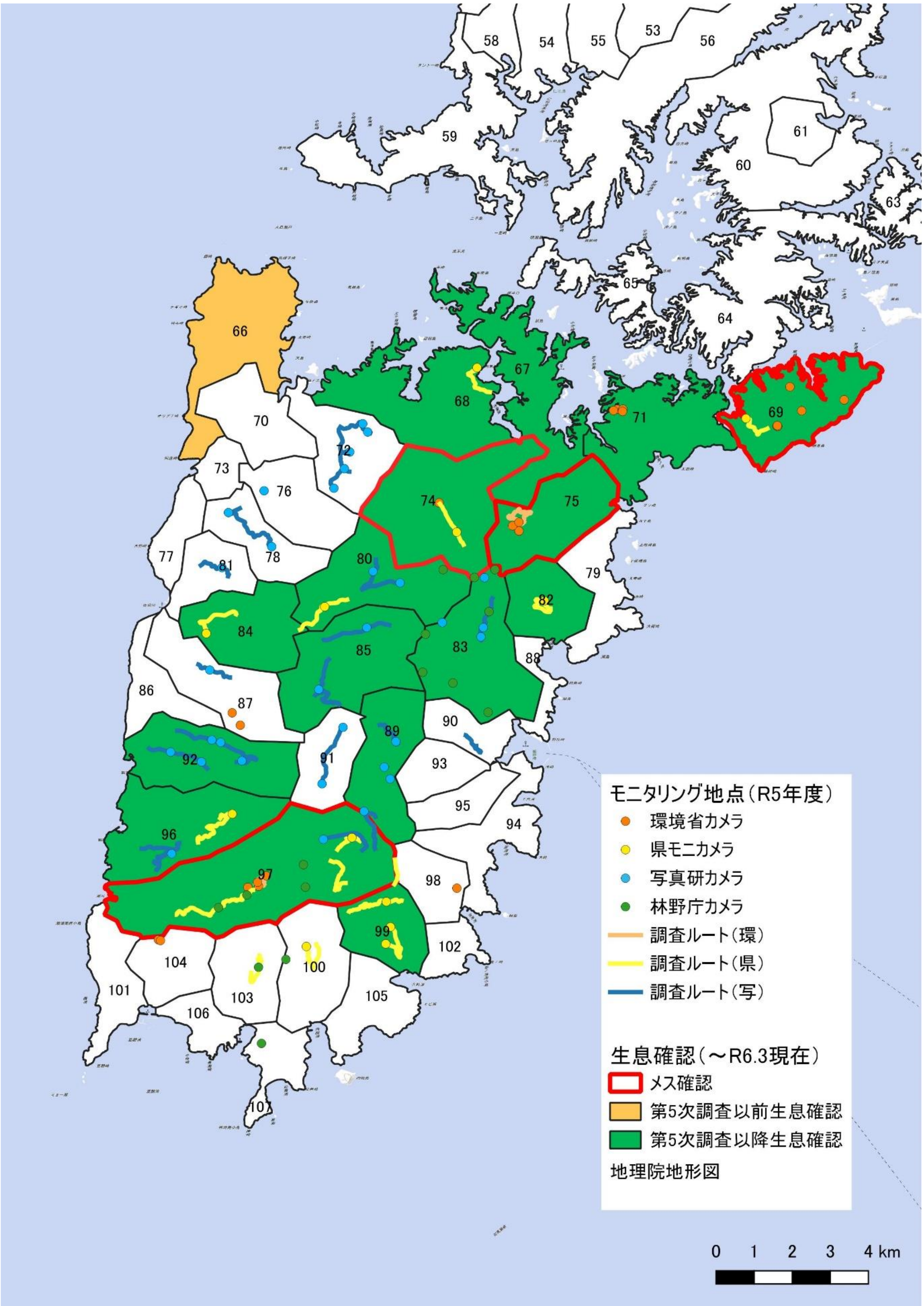

図Ⅳ-1 下島のモニタリング状況及びヤマネコの生息確認状況

3. 他の研究機関との協力

TWCC 及びステーションでは、ツシマヤマネコの保護に関わる研究を円滑に行えるように、様々な研究機関と協力しています。

（1）岐阜大学

岐阜大学では、糞の中に排泄される繁殖に関連するホルモンの量を測定し、交尾後の排卵確認や妊娠維持の確認をするなど、環境省やツシマヤマネコを飼育する動物園と協力して繁殖に関する研究を行っています。

繁殖に関連するホルモン測定のために、TWCC からは保護収容された野生のツシマヤマネコの糞や尿、血清、子宮、眼房水などを、ステーションからは飼育個体の糞のサンプルを提供しています。

（2）京都大学

TWCC にツシマヤマネコの死体が収容された場合や飼育下個体が死亡した場合、メスの個体からは卵巣を取り出して京都大学に送り、卵巣からの卵子の採取を京都大学で行っています。さらに飼育個体の訓練過程における糞中ストレスホルモン濃度と行動の関係を調べるために、ステーションからは糞とビデオ録画、活動量計データを提供しています。

また、令和 3 年度からは、京都大学を中心とした研究グループにおいて、ツシマヤマネコのゲノム解析技術や保存生殖細胞を用いた、繁殖基盤情報の整備と繁殖補助技術の研究が行われています。

（3）岩手大学

TWCC にツシマヤマネコの死体が収容された場合や飼育下個体が死亡した場合、オスの個体からは精巣を取り出して岩手大学へ送り、精巣からの精子の採取と精子の性状解析を岩手大学で行っています。

（4）国立環境研究所

平成 23 年度より、ツシマヤマネコの死体が収容された場合、国立環境研究所に組織を一部送付し細胞を保存しています。個体を用いることが難しい感染症の感染実験や、薬剤感受性試験等への活用が期待されます。

また、令和元年度からは、京都大学や岩手大学で採取された生殖細胞（卵子及び精子）の保存も行っています。

（5）日本獣医生命科学大学

人工繁殖の取組として、人工授精や電気採精などの実施、動物園個体から採取した精液の保存を行っています。

（6）琉球大学、北九州市立自然史・歴史博物館

ツシマヤマネコの生息状況を常時正確に把握・監視しつつ、生息地における生息環境の維持・改善を効果的に実施することを目的とした行動圏等調査や個体群の健全性を把握することを目的とした疫学調査を行うために、ツシマヤマネコの捕獲調査を実施しています。

（7）長崎県環境保健研究センター

野生のツシマヤマネコの死体や保護個体の DNA を抽出し、ゲノム解析（性判別・種判別、個体識別）を行っています。ゲノム解析のため、TWCC からは回収された死体の筋肉や糞を提供しています。

（8）国立感染症研究所

対馬におけるツシマヤマネコを始めとする野生動物の重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の感染状況を調べています。TWCC やステーションでは、保護収容されたツシマヤマネコや交通事故等により回収されたツシマテンなどの血液を提供しています。

さらに TWCC・ステーションと島外の動物園とツシマヤマネコを移動する際や、定期検査の際にも SFTS 検査を依頼し、SFTS ウイルスの持ち込みや持ち出しを防いでいます。

（9）アニコム

ツシマヤマネコの全ゲノム情報により、遺伝性疾患と遺伝的多様性評価に関する研究を行っています。TWCC とステーションでは、野生個体や飼育個体の血液や筋組織などのサンプルを提供しています。

（10）岡山理科大学

ツシマヤマネコの死因究明を目的とした病理検査を行っています。TWCC では、保護収容後に死亡したツシマヤマネコや死体収容したツシマヤマネコを提供しています。通常の病理解剖検査や病理組織検査に加えて、CT による死後画像解析や化学分析等も実施され、総合的な死因解明を行っています。

1. 保護個体及び死体の収容

TWCCには、様々な原因で保護されたツシマヤマネコや、回収されたツシマヤマネコの死体が運ばれてきます。

保護されたツシマヤマネコは、原則として野生へ帰すことを目標として、治療やリハビリを行うとともに、体の各部位の計測、ウイルス感染の有無等の検査、サンプルを採取し、各研究機関へ送付するなどを行っています。

死体においても同様に、計測やウイルス検査を実施し、各地の大学と協力して配偶子保存、遺伝的多様性の把握や減少要因の解析、生態の解明や死亡原因の追及など、保護対策のために活用されています。

令和5年度は16個体を保護（うち10個体放獣、1個体を飼育下個体群へ導入、1個体を野生復帰訓練中、1個体を治療中、3個体を検査捕獲後放獣）し、6個体を死体収容しています。

表Ⅴ-1　令和5年度保護・死体収容個体一覧

保護日/収容日	個体番号	年齢	性別	死体/保護	保護・死亡要因	場所
2023/4/1	Fm-103	成獣	♀	保護	錯誤捕獲	峰町
2023/4/19	Ms-108	成獣	♂	保護	錯誤捕獲	美津島町
2023/5/1	CMS-37	成獣	♂	捕獲	検査捕獲	上対馬町
2023/6/10	CMS-37	成獣	♂	保護	傷病	上対馬町
2023/7/19	Mk-109	幼獣	♂	保護	交通事故	上県町
2023/8/17	DM230817	亜成獣	♂	死体	不明	上県町
2023/9/21	DM230921	亜成獣	♂	死体	交通事故	上県町
2023/10/17	Fn-94	成獣	♀	死体	不明	上県町
2023/11/16	CMS-37	成獣	♂	捕獲	検査捕獲	上対馬町
2023/11/19	Mg-110	亜成獣	♂	保護	錯誤捕獲	上対馬町
2023/11/21	Mo-100	成獣	♂	捕獲	検査捕獲	豊玉町
2023/11/26	Fn-111	亜成獣	♀	保護	錯誤捕獲	上県町
2023/12/4	Mg-112	亜成獣	♂	保護	錯誤捕獲	上対馬町
2023/12/12	Mg-75	成獣	♂	保護	錯誤捕獲	上対馬町
2023/12/22	Fk-113	亜成獣	♀	保護	迷い込み	美津島町
2023/12/24	Mg-75	成獣	♂	保護	錯誤捕獲	上対馬町
2023/12/28	Mg-110	亜成獣	♂	保護	錯誤捕獲	上対馬町
2024/1/2	DM240102	成獣	♂	死体	交通事故	美津島町
2024/1/3	DF240103	成獣	♀	死体	交通事故	上県町
2024/2/17	DF240217	亜成獣	♀	死体	交通事故	美津島町
2024/3/2	Ma-114	成獣	♂	保護	錯誤捕獲	上対馬町
2024/3/7	Mg-75	成獣	♂	保護	錯誤捕獲	上対馬町

2. 保護個体の野生復帰に関するモニタリング調査

保護収容したツシマヤマネコは、栄養状態に問題がない場合や傷病が治癒回復したと判断された場合は、原則として保護収容地点にて野生復帰（放獣）しています。

TWCC が開所した平成 9 年以降、これまでに延べ 138 頭を保護し、うち 98 頭を野生復帰させました。

表Ⅴ-2　保護個体の保護要因とその予後

予後＼要因	交通事故	錯誤捕獲 ※2	迷い込み ※3	衰弱	傷病	その他	小計
野生復帰	10	56	17	7	7	1	98
飼育下	1	8	2	6	0	0	17
死亡※1	3	7	0	9	1	1	21
野生復帰訓練中	1	0	0	0	0	0	1
治療中	0	1	0	0	0	0	1
保留	0	0	0	0	0	0	0
小計	15	72	19	22	8	2	138

※1　TWCC 収容後怪我等が治らず 2 週間以内に死亡した個体
※2　何らかのわなによって捕獲された場合
※3　鶏小屋や建物、カニかごへの侵入の場合

これまでに野生復帰させた延べ 98 頭のうち、延べ 40 頭に電波発信器を装着して追跡調査を実施しました。追跡調査に加えて、野生復帰後に定期的に捕獲調査を実施し、触診・採血等によって個体の健康状態の確認を行うこともあります。これは、追跡調査による行動のモニタリング結果からだけでは判断できない個体の健康状態を獣医師が直接確認するために実施しています。

今後も、必要に応じ追跡調査と検査捕獲調査を実施し、野生復帰後の行動データと体重変動などのデータを合わせて収集することにより、野生復帰に関する知見収集を行います。

3. 飼育下個体群の管理

(1) 飼育下個体群の分散飼育

令和5年度の対馬島外でのツシマヤマネコの分散飼育園は、那須どうぶつ王国、井の頭自然文化園、横浜市立よこはま動物園、富山市ファミリーパーク、名古屋市東山動植物園、京都市動物園、福岡市動物園、西海国立公園九十九島動植物園、の8園です。全国では、TWCC（ステーション含む）と合わせて9カ所でツシマヤマネコを飼育しています（沖縄こどもの国では令和4年12月に飼育個体が亡くなり、現在は飼育をしていません）。

対馬島外での飼育は、ツシマヤマネコの絶滅を防ぐための種の保存、野生復帰候補個体の確保、ツシマヤマネコの危機的状況についての普及啓発、飼育下でしか得られない科学的知見の集積などを目的として実施されています。

環境省では、平成25年度から（公社）日本動物園水族館協会との連携を強化し、飼育・繁殖技術向上のための情報共有や課題の抽出、改善策の検討及び実行などが以前より円滑に行われるようになりました。こうした成果もあり、平成26年度より毎年出産が確認され、平成29年度～令和元年度の3年間は、野生由来のNo.60オスと野生由来のNo.74メスのペアから3年連続で子どもが成育しました。令和2年春シーズンは出産がありませんでしたが、令和3年春シーズンには3ペアから4頭の子どもが誕生・成育し、うち1頭は横浜市立よこはま動物園にて腹腔鏡を用いた人工授精により誕生しました。人工授精によるツシマヤマネコの繁殖成功は、国内で初めての事例となります。令和5年春シーズンには1ペアから1頭の子供が誕生し、成育しました。この個体は、アムールヤマネコとのミキシングを実施しました。

表Ⅴ-3　令和5年度のツシマヤマネコ飼育園間の移動一覧

個体番号	性別	年齢	移動前	経由（人工繁殖）	移動後
No.68	オス	9歳	京都市動物園	横浜市立よこはま動物園	京都市動物園
No.81	メス	6歳	名古屋市東山動植物園	→	京都市動物園
No.86	メス	5歳	京都市動物園	→	横浜市立よこはま動物園
No.94	メス	2歳	横浜市立よこはま動物園	→	京都市動物園

No. 97	メス	1 歳	ステーション	→	九十九島動植物園
No. 99	メス	1 歳	ステーション	→	名古屋市東山動植物園
No. 102	オス	3 歳以上	福岡市動物園	横浜市立よこはま動物園	福岡市動物園
No. 103	メス	0 歳	名古屋市東山動植物園	井の頭自然文化園	ステーション
No. 104	オス	2 歳以上	TWCC	→	九十九島動植物園
No. 105	オス	3 歳以上	TWCC	→	名古屋市東山動植物園

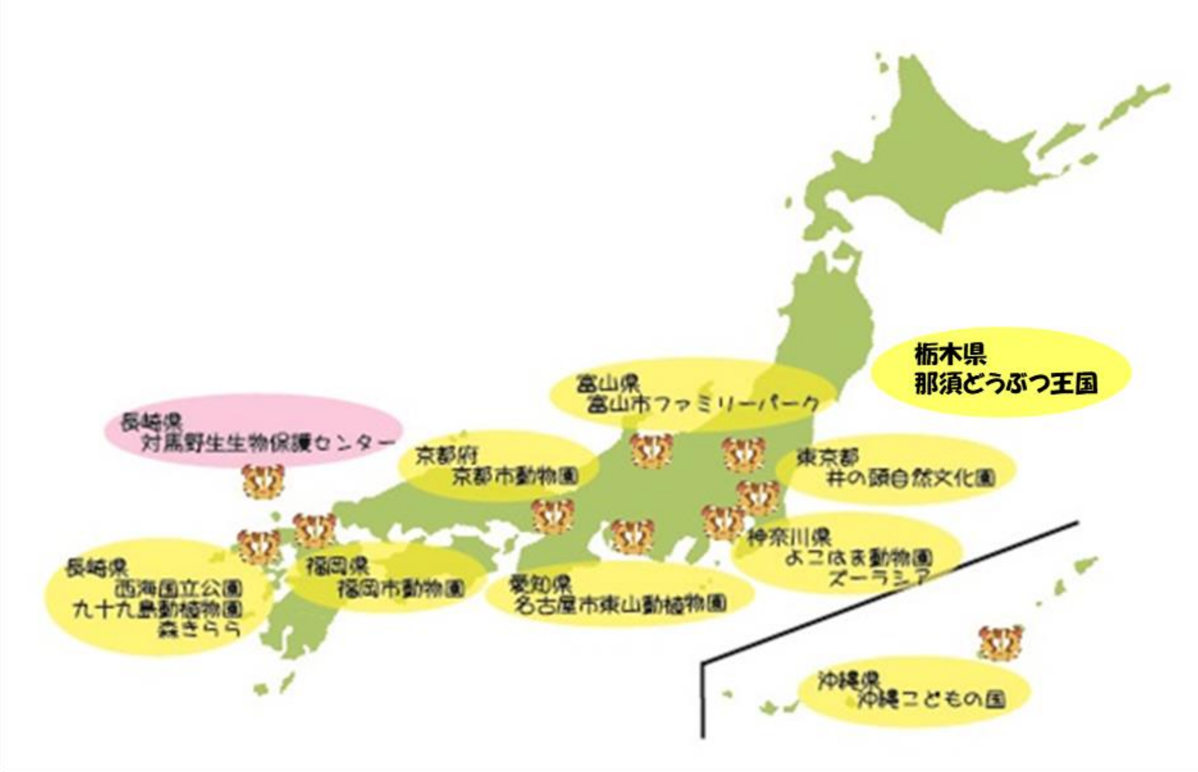

注：沖縄こどもの国では令和 4 年 12 月に飼育個体が亡くなり、以降は飼育していない。

図Ⅴ-1　ツシマヤマネコ分散飼育園

（2）TWCCにおける飼育下個体の飼育

令和5年度、TWCCでは動物園で生まれたNo.71（かなた）1頭の飼育を行いました。

No.71は平成27年4月15日に福岡市動物園で誕生した個体です。令和元年10月23日にTWCCへ移動し、令和元年11月2日より一般公開しています。ケージの環境にすっかり慣れ、のびのびと健康に過ごしています。

No.71（かなた）

（3）TWCCにおける野生個体の一時飼育

令和5年度、TWCCでは野生から保護収容された個体Mh-98、Mo-100、CMS-37、Ms-108、Mk-109、Mg-110、Fn-111、Mg-112、Mg-75、Fk-113、Ma-114の計11頭の一時飼育を行いました。

Mh-98は、令和3年10月22日に弱ったヤマネコが道路上にいるとの通報を受け保護しました。検査の結果、骨盤の骨折が確認され、同10月25日に福岡市内の病院で手術を行いました。その後TWCCにて治療とリハビリを行い、令和4年8月20日に保護地点付近で放獣しました。放獣後に追跡調査を行っていましたが、令和5年3月11日に4回目の検査捕獲を行ったところ、個体の衰弱や異常が見られたため、保護収容しました。令和5年11月27日に九十九島動植物園へ移動しました。

Mo-100 は、令和 4 年 1 月 20 日にくくりわなによる錯誤捕獲の通報を受け保護し、治療後に令和 4 年 4 月 15 日に保護地点付近で放獣しました。その後、令和 5 年 3 月 27 日に怪我をしたヤマネコがいるとの通報を受け再び保護しました。左後肢にくくりわなにかかった傷跡があり、TWCC で治療とリハビリを行い、令和 5 年 10 月 10 日に保護地点付近で放獣・追跡調査を行いました。令和 5 年 11 月 21 日に再捕獲をし、個体に衰弱や異常を認めなかったため、捕獲地点で再放獣しました。令和 5 年 12 月より電波を受信できなくなり、その後の状況確認をできていません。現在は、自動撮影カメラによる捜索を継続しています。

CMS-37 は、モニタリング調査ルート上の自動撮影カメラに負傷したヤマネコが撮影されたとの連絡を受けて罠順化を行い、令和 4 年 6 月 18 日に保護しました。左前肢手根関節が屈曲したまま固まっており、その背側に外傷が認められたことから、左前肢端の掌球転移手術を行いました。治療完了後、令和 5 年 1 月 21 日に保護地点付近で放獣しました。令和 5 年 6 月 10 日に畑にヤマネコがうずくまっているとの通報を受け保護しました。頭頂部の外傷と衰弱のため、TWCC で治療を行いました。令和 5 年 7 月 24 日に保護地点付近で放獣しました。

Ms-108 は、令和 5 年 4 月 19 日に怪我をしたヤマネコがいるとの通報を受け保護しました。前腕の骨が露出し衰弱していたため、TWCC で治療とリハビリを行いました。令和 5 年 12 月 11 日に名古屋市立東山動植物園へ移動しました。

Mk-109 は、令和 5 年 7 月 19 日にヤマネコらしき動物が道路上にうずくまっているとの通報を受け保護しました。周辺に母親らしき個体は確認できませんでした。幼獣で神経症状を認めたため、TWCC で治療とリハビリを行いました。野生下に戻すための訓練を目的として、令和 5 年 10 月 23 日にステーションに移動しました。

Mg-110 は、令和 5 年 11 月 19 日に敷地内にしかけた箱わなにヤマネコがかかったとの通報を受け保護しました。衰弱のため、TWCC で治療を行いました。令和 5 年 12 月 26 日に放獣しました。

Fn-111 は、令和 5 年 11 月 26 日に敷地内にしかけた箱わなにヤマネコがかかったとの通報を受け保護しました。衰弱のため、TWCC で治療を行いました。令和 5 年 12 月 26 日に放獣しました。

Mg-112 は、令和 5 年 12 月 4 日に敷地内にしかけた箱わなにヤマネコがかかったとの通報を受け保護しました。衰弱のため、TWCC で治療を行いました。令和 5 年 2 月 22 日に放獣しました。

Mg-75は、令和5年12月24日に箱わなにヤマネコがかかっているとの通報を受け保護しました。削痩のため、TWCCで治療を行いました。令和6年1月12日に放獣しました。

Fk-113は、令和5年12月22日に小屋にヤマネコがいるとの通報を受け保護しました。衰弱のため、TWCCで治療を行いました。令和6年2月5日に保護地点付近で放獣しました。

Ms-114は、令和6年3月2日にくくりわなにかかったヤマネコがいるとの通報を受け保護しました。右前肢にくくりわなによる外傷があり、現在 TWCC で治療中です。

(4) 飼育管理の実施内容

①飼育作業の内容

飼育員2名と獣医師1名で、ツシマヤマネコの飼育（給餌、清掃など）、保護された個体の治療やリハビリ、ツシマヤマネコ以外の展示動物（野生のネズミ類、魚類等）の飼育管理を行っています。

飼育管理の様子

○給餌

基本の餌は馬肉、マウス、ウズラを中心に与えています。各個体の嗜好性、体調や体重の変化等に応じて給餌内容の変更を行います。

○獣舎の清掃

放飼場の池や寝室等の清掃、糞の回収などを行います。

○体重測定

給餌の際、各獣舎に設置されている体重計で毎日測定します。体重の増減は季節的変化にも影響を受けるため、一年を通して体重変動を記録し振り返りながら健康管理に役立てます。

○モニター観察と記録

HDD レコーダーを用いて昼夜の行動を観察しています。また、給餌量、残餌量、体重、糞の状態、排尿の有無等を個体ごとに記録しています。

○その他

生き餌用のハツカネズミの飼育管理を行いました。また、野生復帰判断に使用するため捕獲された野生のネズミ類（アカネズミ、ヒメネズミ、ドブネズミ）の一時的な飼育も行いました。

獣舎のメンテナンス、環境エンリッチメント向上のための飼育環境の工夫・改善を行いました。

②健康管理

飼育個体または保護個体が体調不良を示した時には獣医師が対応し、検査や投薬などの治療を行っています。また飼育個体では年 1 回以上の健康診断を実施しています。

表Ⅴ-4 TWCC で令和 5 年度に実施した治療および検査（一部）

個体 No.	実施日	処置内容
No.71	令和 5 年 6 月 27 日	定期健康診断（無麻酔での血液検査のみ）
Mh-98	令和 5 年 4 月 3 日	レントゲン撮影
	令和 5 年 5 月 24 日	血液検査、採血（外注検査用）
	令和 5 年 6 月 20 日	採血（外注検査用）
	令和 5 年 8 月 23 日	レントゲン撮影
	令和 5 年 8 月 30 日	レントゲン撮影、血液検査
	令和 5 年 11 月 9 日	ワクチン接種、採血（外注検査用）
	令和 5 年 11 月 21 日	血液検査

個体 No.	実施日	処置内容
Mo-100	令和 5 年 5 月 29 日	血液検査
	令和 5 年 9 月 6 日	ダミー首輪装着、血液検査
	令和 5 年 10 月 6 日	放獣用首輪装着、血液検査
	令和 5 年 11 月 21 日	【検査捕獲】血液検査
Ms-108	令和 5 年 4 月 19 日	血液検査
	令和 5 年 4 月 20 日	左前肢断脚手術、レントゲン撮影
	令和 5 年 4 月 23 日	血液検査
	令和 5 年 5 月 24 日	血液検査
	令和 5 年 11 月 21 日	血液検査
	令和 5 年 12 月 4 日	採血（外注検査用）
CMS-37	令和 5 年 5 月 1 日	【検査捕獲】血液検査
	令和 5 年 6 月 10 日	血液検査
	令和 5 年 6 月 27 日	血液検査
	令和 5 年 7 月 22 日	血液検査、放獣用発信機装着
	令和 5 年 11 月 16 日	【検査捕獲】血液検査、エコー検査
Mk-109	令和 5 年 7 月 18 日	血液検査、レントゲン撮影、エコー検査
	令和 5 年 7 月 19 日	血液検査
	令和 5 年 10 月 20 日	血液検査、活動量計装着
Mg-110	令和 5 年 11 月 19 日	血液検査、レントゲン撮影
	令和 5 年 12 月 26 日	血液検査、レントゲン撮影
Fn-111	令和 5 年 11 月 26 日	血液検査、レントゲン撮影
	令和 5 年 12 月 27 日	血液検査、レントゲン撮影
Mg-112	令和 5 年 12 月 4 日	血液検査
	令和 5 年 12 月 11 日	保定下摘便
	令和 5 年 12 月 12 日	保定下摘便、血液検査
	令和 6 年 2 月 21 日	血液検査
Mg-75	令和 5 年 12 月 12 日	血液検査
	令和 6 年 1 月 12 日	血液検査
Fk-113	令和 5 年 12 月 23 日	血液検査
	令和 6 年 2 月 3 日	血液検査

表Ⅴ-5 ステーションで令和５年度に実施した治療および検査（一部）

個体 No.	実施日	処置内容
No.97	令和５年５月９日	麻酔下健康診断（血液・エコー・レントゲン検査、活動量計電池交換）
	令和５年10月17日	麻酔下検疫前検査（血液・レントゲン検査、外部計測、首輪除去）
No.99	令和５年５月29日	麻酔下健康診断（血液・エコー・レントゲン検査、活動量計電池交換）
	令和５年５月31日	麻酔下内視鏡処置（胃内誤食物除去）
	令和５年10月３日	麻酔下首輪交換処置（血液・レントゲン検査、外部計測、首輪装着）
	令和５年10月17日	麻酔下検疫前検査（血液・レントゲン検査、外部計測、首輪除去）
No.103	令和６年３月14日	麻酔下検疫前検査（血液・レントゲン検査、外部計測、首輪装着）
Mk-109	令和５年12月12日	麻酔下首輪装着（血液・レントゲン検査、外部計測、首輪装着）
	令和６年２月13日	無麻酔保定下検査（活動量計電池交換、BCS確認）
	令和６年２月22日	無麻酔保定下検査（レントゲン撮影、BCS確認、駆虫薬塗布）
	令和６年２月27日	無麻酔保定下検査（レントゲン撮影、BCS確認）
	令和６年３月14日	麻酔下検査（血液検査、レントゲン撮影）

1. 交通事故対策（ハード面）

（1）構造物による対策

図Ⅵ-1　交通事故対策設置物

（2）今年度新たに実施した交通事故対策

令和 5 年度に対馬市がヤマネコ基金を使用し、島内 5 カ所に「ヤマネコ注意」の路面標示の設置を行いました。

（3）対策箇所の清掃

交通事故対策で設置したネコ走りなどが土砂や倒木などで閉塞や埋もれ、ヤマネコが利用できない状況になっている箇所があります。令和 5 年度は、12 月に三宇田の閉鎖してしまったカルバートの清掃を実施しました。

清掃後に効果検証のモニタリング調査を実施し、ツシマヤマネコのカルバートの利用を複数回確認しました。清掃後、ツシマヤマネコの交通事故は発生していません。

閉鎖したカルバート

作業の様子

清掃したカルバートを利用するヤマネコ

2. 交通事故対策（ソフト面）

(1) 注意喚起看板の設置、チラシの作成等

平成 29 年度より積極的に行っている「目撃情報収集による交通事故対策」を今年度も継続実施しています。ヤマネコの目撃情報提供者の方にはステッカーやパンフレットなどを、交通事故被害のヤマネコ情報提供者の方には（生死問わず）車体に貼ることができるマグネットステッカーを贈呈しています。また、仔ヤマネコの目撃情報や交通事故が起こった際には移動式看板の設置やチラシの配布などの注意喚起を行いました。

目撃提供者配布用ステッカー

移動式看板

(2) 交通事故防止キャンペーン

環境省・長崎県・対馬市では、警察署と交通安全協会の協力のもと交通事故防止キャンペーンへ参加し、「ヤマネコ交通事故キャンペーン」を平成 10 年より毎年実施しています。車を運転している方に、交通事故チラシやエコドライバーズマニュアル、交通安全ポスターファイルの配布などを行い、のぼりやプレートで交通事故防止を呼びかけました。

令和 5 年度の実施は以下のとおりです。

5 月 11 日（佐須奈）	5 月 12 日（比田勝）	5 月 13 日（今屋敷）
5 月 19 日（佐須）	7 月 15 日（今屋敷）	7 月 18 日（佐賀）
7 月 19 日（瀬田）	9 月 22 日（瀬田）	9 月 22 日（雞知）
9 月 23 日（大船越、今屋敷）	9 月 25 日（佐賀）	11 月 5 日（仁位）
12 月 13 日（比田勝）	12 月 16 日（今屋敷）	12 月 18 日（佐須奈）

ヤマネコ交通事故キャンペーンの実施の様子

(3) トンネル内ライト点灯推進活動

ヤマネコの交通事故がトンネル内でも発生していることから、警察署と交通安全協会の協力のもと「トンネル内ライト点灯推進活動」に平成 29 年度以降参加しています。令和 5 年度の実施は以下のとおりです。

・6 月 27 日（城岳トンネル）
・8 月 28 日（ひとつばたごトンネル）
・2 月 19 日（御嶽やまねこトンネル）
・3 月 14 日（佐須奈トンネル）

トンネル内ライト点灯推進活動の実施の様子

(4) 交通事故防止ステッカー、エコドライバーズマニュアル等の配布

環境省・長崎県・対馬市では、ドライバーの交通事故防止の意識を高めることを目的として、「いつ、どこで、どのような注意をすればよいのか」という情報を記載したエコドライバーズマニュアルを平成 20 年度より島内主要箇所で継続配布しています。

エコドライバーズマニュアル

(5) ツシマヤマネコ交通安全ポスター展開催

平成 24 年度より TWCC とツシマヤマネコ応援団が協働し、ヤマネコの交通事故防止啓発として、対馬島内の子どもから大人までを対象にポスター展を開催しています。令和 5 年度は 190 作品の応募があり、10 作品を表彰しました。センター職員、応援団員による投票で選ばれた優秀作品からクリアファイルを作成し、普及啓発に用いています。

表彰式の様子

表彰作品

3. 調査研究

（1）主要地方道上対馬豊玉線（舟志）既設カルバート利用状況モニタリング調査

ツシマヤマネコが比較的高密度に生息していると考えられている、舟志―五根緒間で、平成 24 年度に新規道路工事（拡幅工事含む）が行われました。工事にあたり、ツシマヤマネコの交通事故に対する配慮について、長崎県と協議を進めた結果、平成 24 年 3 月に既存のカルバート内に島内では初となる常設のネコ走りが設置されました。

その後、平成 24 年度よりネコ走りの利用状況のモニタリングを行い、平成 24 年 6 月 21 日に初めてネコ走りを利用しているツシマヤマネコが確認されました。以降、継続的にツシマヤマネコがネコ走りを利用しており、ネコ走り設置後、道路側ではツシマヤマネコの利用頻度の低下、カルバート側での利用頻度の上昇が見られました。特にカルバートを利用して湿地から道路へ移動する頻度が上昇し、その有用性が認められています。

しかし平成 25 年 9 月頃から周辺で行われていた工事に伴い、利用頻度の低下が見られ、平成 25 年 10 月 10 日には湿地周辺に定住していたと思われる成獣メスが交通事故により死亡しました。工事の影響や前日の大雨によるカルバート吐口の冠水などで、カルバートの利用が困難となり道路上を横断する途中で事故にあったと推測されます。

また平成 26 年 8 月には小動物用暗渠を利用している様子が撮影されましたが、暗渠のモニタリングを実施中、暗渠利用個体の道路上の利用が確認されました。そのため上県土木出張所により、平成 27 年 9 月末、人転落防止柵の下に、ヤマネコの道路上への侵入防止のワンウェイゲートが設置されました。

ネコ走りを利用する
ツシマヤマネコ（舟志区）

ネコ走りのスロープを利用する
ツシマヤマネコ（舟志区）

(2) 国道 382 号線（御嶽）既設カルバート利用状況モニタリング調査

平成 27 年度に上県土木出張所により国道 382 号線上県町佐護（御嶽）付近のボックスカルバート 2 基（1-5BOX、1-14BOX）にネコ走りが設置され、集水桝 1 基（1-2 集水桝）の構造改善が行われました。カルバートでは平成 28 年 1 月より、集水桝では平成 28 年 7 月よりモニタリングを実施しています（図Ⅵ-2）。

1-5BOX では平成 28 年 5 月に 2 回、1-14BOX では平成 28 年 2 月および 4 月にツシマヤマネコの利用が確認できました。1-2 集水桝では、ツシマヤマネコの利用は確認されていませんが、ツシマテンやイエネコの利用が確認されています。

令和 5 年度は引き続きモニタリングを続けています。

図Ⅵ-2　カルバート箇所

ネコ走りを利用するツシマヤマネコ（御嶽）

4. 普及啓発

(1) イエネコ対策

ツシマヤマネコの減少要因の１つとして､イエネコとの競合が挙げられています。これまでにも､FIV（ネコ免疫不全ウイルス）に感染したツシマヤマネコが保護されたことや､イエネコによる咬傷で負傷もしくは死亡したツシマヤマネコが TWCC に収容されています。そこで TWCC では､対馬島内におけるイエネコの適正飼養を推進していくため、対馬地区ネコ適正飼養推進連絡協議会のメンバーとして、様々な対策を実施しています。

(2) ノイヌ対策

ノイヌについての情報収集やノイヌの増加防止を目的とした適正飼養の呼びかけのため､関係機関と連携し､狩猟者に対する狩猟免許更新講習等での首輪の装着､猟後の回収、適正飼養義務の呼びかけや、一般飼養者向けに狂犬病予防集団注射会場等で普及啓発チラシを配るなど、イヌの適正飼養の呼びかけをしています。

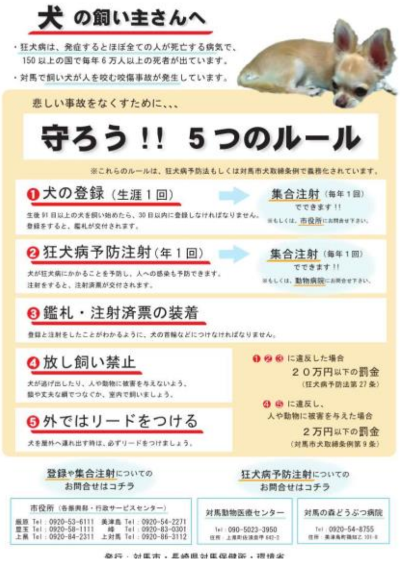

普及啓発チラシ

（3）ニホンジカ対策

ニホンジカ及びイノシシの個体数増加により、森林の下層植生の衰退が目立ち、ツシマヤマネコの餌生物の減少や生息環境の悪化が懸念されています。関係機関が連携して対策を進めるため、平成 30 年度に「対馬ニホンジカ対策戦略会議」が発足し、令和元年度には農林業被害と生態系被害の軽減を主な目的とした「対馬ニホンジカ管理計画」が策定され、現在はこの管理計画に基づいた対策が進められています。

①捕獲による個体数管理

国指定鳥獣保護区における捕獲を行っています。令和 5 年度の事業捕獲では、シカ 141 頭、イノシシ 4 頭を捕獲しました（令和 4 年度：シカ 66 頭、イノシシ 6 頭）。なお、事業捕獲でのヤマネコの錯誤捕獲はありませんでした。

②普及啓発

9 月に国指定鳥獣保護区における銃器捕獲研修を実施し、2 月に有害捕獲従事者研修においてシカの生息状況の共有、錯誤捕獲防止に向けた捕獲方法の推進、錯誤捕獲してしまった場合の対応方法について捕獲従事者の方々へ周知を行いました。また、令和元年度に作成したパンフレットも各所で配布しました。

パンフレット（全 12 頁）

有害捕獲従事者研修の様子

（4）錯誤捕獲防止対策

①錯誤捕獲の発生状況

TWCC に保護されるツシマヤマネコのうち、約 4 割が何らかの罠に意図せずかかってしまう錯誤捕獲が要因となっています。特に、近年ニホンジカ・イノシシ等による農林業及び生態系への被害を防止するために設置されたくくりわなによる錯誤捕獲が増加傾向であり、平成 29 年以降、足くくりわな（笠松式、おりも式）による錯誤捕獲が 11 件発生しています。

令和 5 年 4 月 1 日以降、10 件の錯誤捕獲（箱わな含む）が発生し、7 個体を保護（うち 2 個体は複数回の捕獲、1 個体飼育下へ導入）したのちに 6 個体を放獣しています。そのうち 3 個体について、外傷はなく元気なことを確認の上、即日放獣しました。

くくりわなによる致傷の可能性がある個体は前肢の欠損であることから野生復帰は困難であると判断し、飼育下に導入しています。

表Ⅵ-1. 令和 5 年度錯誤捕獲発生状況

保護日	個体番号	わな	予後	概要
2023/4/1	Fm-103	箱わな	放獣	民家敷地内で錯誤捕獲（即日放獣）
2023/4/19	Ms-108	くくりわな	飼育下	罠外にて発見
2023/11/19	Mg-110	箱わな	放獣	民家敷地内で錯誤捕獲
2023/11/26	Fn-111	箱わな	放獣	民家敷地内で錯誤捕獲
2023/12/4	Mg-112	箱わな	放獣	民家敷地内で錯誤捕獲
2023/12/12	Mg-75	箱わな	放獣	民家敷地内で錯誤捕獲（即日放獣）
2023/12/24	Mg-75	箱わな	放獣	民家敷地内で錯誤捕獲
2023/12/28	Mg-110	箱わな	放獣	民家敷地内で錯誤捕獲（即日放獣）
2024/3/2	Ma-114	くくりわな	治療中	狩猟者わなに錯誤捕獲
2024/3/7	Mg-75	箱わな	放獣	民家敷地内で錯誤捕獲（即日放獣）

②わな種別ごとの対策

対馬ではニホンジカ・イノシシ等による農林業及び生態系への被害防止を目的として、有害鳥獣捕獲事業等によるくくりわなを用いた捕獲が実施されています。平成 30 年度と比較し令和 3 年度までに、くくりわなを使用した捕獲者の人数は約 1.8 倍に、くくりわなによる一人当たりの捕獲頭数は約 1.3 倍に増加しており、シカ対策の強化とともに錯誤捕獲が増加している可能性が示唆されました。（図Ⅵ-3 参照）

令和元年度より、ツシマヤマネコが錯誤捕獲されにくいわな及び捕獲手法の開発及び錯誤捕獲した狩猟者に錯誤捕獲が起こりにくい構造のわなを貸出し使用感等のモニタリングを行っています。

これらと併せて錯誤捕獲防止、被害軽減に向けた取組としてツシマヤマネコの錯誤捕獲が極力生じないくくりわなによる捕獲を実施する上で対馬市内の捕獲従事者に対し事業の説明及びわなの貸与、従来の捕獲方法に関するヒアリングを実施しました。また、狩猟者の方々にくくりわなの締め付け部位の内径の長さが 10cm の罠と、そうでない罠を使用してもらい、使用感や捕獲効率について検証を行いました。結果としては 3 名で 812 わな日の捕獲を実施し、10cm 指定で 24 頭、指定なしで 5 頭、捕獲効率においても 10cm 指定の罠が高い結果となりました。

なお令和 4 年度も試験捕獲中に設置したくくりわなを通過したと思われるヤマネコの映像が撮影され、開発したわながヤマネコの錯誤捕獲防止に効果的であることが示唆されました。

119人増加

	令和元年	令和２年	令和３年
狩猟免許取得者数	21人	72人	26人
くくりわなを使用した捕獲者の人数	102人	134人	147人
くくりわなによる一人当たりの捕獲頭数	44頭	37頭	56頭

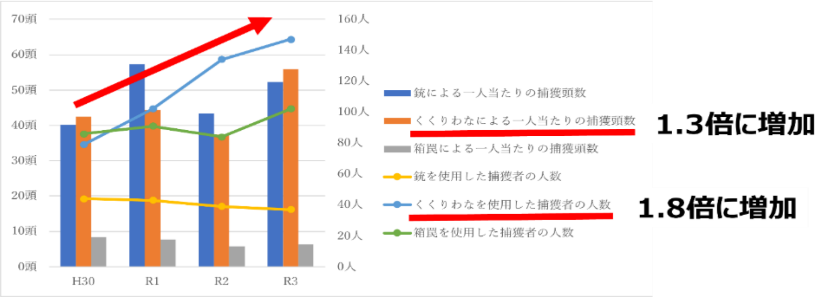

図Ⅵ-3. 対馬におけるシカ捕獲各種項目ごとの年度別推移

モニタリング状況写真

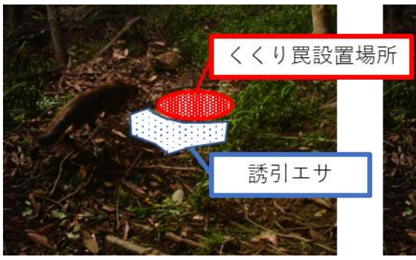

餌付け誘引くくりわなの設置環境及びわなを通過したヤマネコ

環境省推奨わな

わなの使用感を確かめる狩猟者

③普及啓発活動

くくりわなによる錯誤捕獲が相次いで発生したことを受け、狩猟者や対馬市民、関係機関に対して以下の通り普及啓発及び注意喚起を行いました。また、令和元年度に作成したパンフレットも各所で配布しました。

表Ⅵ-2. 令和5年度錯誤捕獲防止に向けた普及啓発活動内容

年度	内容	実施日及び実施期間
R5	Mo-100 放獣の放送	4月15、22、23日
	猟友会総会でパンフレット配付	5月9日、11月2日
	国指定鳥獣保護区内での鳥獣捕獲申請者に対して錯誤捕獲に関する注意喚起のチラシを配布	5月、8月
	Fn-111 放獣の放送	12月27日
	対馬ニホンジカ対策戦略 WG 会議にて有害鳥獣捕獲における誓約事項として締め付け防止金具の装着を明記することを関係機関にて合意	2月
	有害鳥獣捕獲従事者研修会における注意喚起	2月18日
	Mg-112 放獣の放送	2月22日

対馬ニホンジカ対策戦略会議にて情報共有した資料

1. 行政機関との連携の確保

（1）対馬地区ネコ適正飼養推進連絡協議会
（事務局：対馬市農林水産部自然共生課）

対馬地区ネコ適正飼養推進連絡協議会（以下、協議会）は、対馬におけるイエネコの適正飼養の推進を通じた住民の生活環境の向上や、イエネコに由来する感染症などの影響からツシマヤマネコを保護することを目的として、平成 17 年 2 月に設置されました。協議会は、対馬市、対馬市教育委員会、長崎県、環境省などの関係行政機関、NPO 法人どうぶつたちの病院、長崎県獣医師会対馬支部、長崎県獣医師会、福岡県獣医師会、専門家等が構成員となっています。

協議会では、①ネコの適正飼養の推進、②普及啓発活動（令和 5 年度には屋内飼育を推奨するパンフレットの一部改訂、長崎県獣医師会対馬支部による「動物愛護週間イベント」への協力）、③調査・分析（疫学検査等）を柱とした「対馬地区ネコ適正飼養推進事業」を進めています。

対馬市では、平成 22 年度から「対馬市ネコ適正飼養条例」が施行され、市内の飼い猫にはマイクロチップによる個体登録が義務付けられました。しかし、条例の認知度は決して高くありません。今後も継続してマイクロチップによる個体の登録や屋内飼育、ワクチン接種等を推進していく必要があります。

また、平成 25 年度からはノラネコ対策を開始しています。飼い主不明のノラネコを捕獲し、避妊・去勢処置を実施後、処置済みの個体は、住民の方が監視できるように目印として耳をカットして放獣しています。平成 28 年度以降は、過去に対策を実施した地区でフォローアップ事業を行い、よりきめ細やかな対策をとっています。

令和 5 年度には 18 頭のノラネコにマイクロチップ挿入・不妊処置を行いました。

今後も、飼い猫の適正飼養と並行して、必要な対策に取り組んでいきます。

ノラネコ不妊化事業について

（2）対馬野生動物交通事故対策連絡会議

（事務局：長崎県県民生活環境部自然環境課）

ツシマヤマネコを中心とした対馬の野生動物に配慮した道路整備や道路周辺の環境整備を進めるため、公共事業担当部局や自然保護担当部局を構成員として平成 18 年 6 月に設置されました。

令和 5 年度は 9 月 29 日に開催し、相互の連絡調整・連携強化を促すため、ツシマヤマネコの交通事故発生状況及びその防止対策、対馬における公共事業の計画及び実施状況、先進事例などについて情報交換等を行いました。

対馬島内の道路工事に関わる全ての人が、ツシマヤマネコをはじめとした野生動物に配慮した道路建設を進められるよう、今後とも更なる連携を深めていきます。

（3）ツシマヤマネコ保護増殖検討会・意見交換会

（事務局：九州地方環境事務所）

ツシマヤマネコ保護増殖検討会・意見交換会は、関係行政機関による効果的な事業推進のための連携の確保を図ることを目的とし、平成 10 年 6 月 12 日にツシマヤマネコ保護増殖連絡協議会として設置されました。本会では、ツシマヤマネコの生息状況の把握、モニタリング、調査研究、保護対策、普及啓発、生息地における公共事業等の計画及び実施状況等についての協議や情報共有が行われています。

令和 5 年度は 8 月 21 日に開催し、「ツシマヤマネコ保護増殖事業実施方針」の改定及びその内容について確認・決定するとともに、各機関のツシマヤマネコ保護増殖事業の実施状況や実施計画等について共有しました。

2. 市民、団体等との協働

（1）上対馬町舟志での活動

①舟志の森づくり推進委員会

舟志にある住友大阪セメント株式会社が所有する約 16ha の森林（以下、「舟志の森」）において、ツシマヤマネコをはじめとする対馬の野生生物の生息環境を保全し、人と自然が共生するモデル林の確立を目的として、住友大阪セメント株式会社、舟志区、対馬市、ツシマヤマネコ応援団によって平成 19 年 2 月 16 日に舟志の森づくり推進委員会が発足しました。TWCC はオブザーバーとして参加し、植樹祭や自然観察会等イベントの企画準備やモニタリング調査等を行っています。

舟志の森づくりは市民、企業、ボランティア団体、行政の協働を通じて、森林保全及び野生生物保全に対する意識の向上を図ることを目的として、管理方針や活動スケジュール、役割分担などを定めた舟志の森管理計画に従って活動しています。平成 18 年度に管理計画を策定して以降、5 年を目処に管理計画の改訂を行っています。

令和 5 年度は 5 月 28 日に舟志の森自然観察会を開催したほか、舟志の森の保全効果測定として、植生の基礎生態系調査を行い、その調査に基づき、ツシマヤマネコと共存するための森づくりのガイドラインを作成しました。

舟志の森自然観察会の様子

（2）上県町佐護区での活動

① 佐護ヤマネコ稲作研究会

「佐護ヤマネコ稲作研究会」では、減農薬・無農薬の試みを行う試験田と、慣行農法で稲作を行う対照田を設定し、減農薬や化学肥料の使用を抑えることで生き物に配慮した米づくりを行っています。また、島内外で佐護ヤマネコ稲作研究会を支援してくださる方には田んぼのオーナーを対象に、実際に米づくりに参加やオンラインで中継する等のイベント等も開催しています。

平成 21 年度から令和 3 年度まで農薬散布量による生き物の多様性の違いを明らかにすることを目的として慣行田・減農薬田、無農薬田を対象に生き物調査を実施してきました。この調査によって、観察された動植物の種数の経年変化に関するデータが得られるなどの一定の成果はあったものの、水路でつながった田んぼにおいて特定の条件を除外する実験区を設定し、農薬の散布の散布量による生き物の多様性の違いを明らかにすることは困難でした。

そこで、令和4年度より農家や地元の子供たちのヤマネコへの関心と理解を高めることを目的をとするヤマネコの痕跡調査にシフトしました。痕跡調査は稲作研究会事務局の一般社団法人MITが主体となり、毎月1回ヤマネコの痕跡調査を地元の方々と実施しています。

令和5年度、TWCCは痕跡調査において痕跡の識別等で技術協力することで参加者のヤマネコへの関心、理解を高めるサポートを実施したほか、5月27日に田植えイベント、9月3日にやまねこの糞分析イベント、10月1日に稲刈りイベントにそれぞれ参加しました。

TWCCは今後も研究会と協力し、ツシマヤマネコと共生する地域社会の実現を目指します。

オーナーイベントの様子

② 田んぼで体験学習（佐須奈小学校）

田んぼが育む生き物やツシマヤマネコを身近に感じ、田んぼの持つたくさんの役割や魅力を学習するために、佐須奈小学校では1年間を通じて「田んぼの楽校」を行っています。令和5年度は佐須奈小学校の5、6年生14名を対象として、ヤマネコ教室や泥んこ学習、田植え（雨天中止により本年は糞分析を実施）、生き物調査、稲刈りなどを体験しました。

5月23日　どろんこ学習

10月2日　稲刈り

1. ツシマヤマネコ野生順化ステーションとは

ツシマヤマネコは主に上島に生息しており、最近では下島でも生息情報が確認されつつありますが、安定的には生息していません。また、島内には交通事故や錯誤捕獲、ノイヌ・ノラネコ等の生息阻害要因も多く存在します。これらのことから、ツシマヤマネコは日本の野生動物の中で最も絶滅の恐れの高い種の一つとされています。

環境省では、下島での生息状況を回復させるための手段の一つとして、動物園で生まれたツシマヤマネコの野生復帰を考えています。そのため、島内でのさらなる生息状況の悪化に備えて、野生復帰の技術を確立することを目的に、平成 26 年度には「第一次ツシマヤマネコ野生復帰技術開発計画」の策定と、野生復帰のための技術開発の拠点となる施設としてツシマヤマネコ野生順化ステーションを整備しました。その後、基本的な飼育管理や野生順化訓練について一定の知見が得られたことから、令和 5 年には「第二次ツシマヤマネコ野生復帰技術開発計画」が策定されています。

施設は非公開ですが、イベントに併せて特別公開しているほか、ツシマヤマネコの保全に資する科学的知見の集積のため、調査研究者の積極的な受け入れを実施しています。

(1) 施設名称

ツシマヤマネコ野生順化ステーション

(2) 所在地

長崎県対馬市厳原町豆酘字西竜良 1249（鮎もどし自然公園内）
（対馬自然保護官事務所厳原事務室が併設されています）

(3) 整備目的

ツシマヤマネコ飼育下繁殖個体の野生復帰の技術確立を目的として、野生順化訓練を行うための広大で対馬の自然に近い「野生順化ケージ」およびモニタリングや調査研究等を行うための「拠点施設」を整備しました。

(4) 施設規模

総面積　約 7ha（全体図は図Ⅷ-1 参照）、外柵延長　約 1,500m
拠点施設（調査研究棟・一時収容棟：建築面積　約 530 ㎡）
野生順化ケージ（6 ケージ：内柵延長　約 1,800m、合計面積　約 2.64ha）
各ケージには、半屋外型の管理区域（約 60 ㎡）が付設され、段階的な訓練を実施しています。

調査研究棟(右)および一時収容棟(左)　　管理区域の様子

図Ⅷ-1　ツシマヤマネコ野生順化ステーションの全体図

野生順化ケージの様子(右：2 番ケージ、左：3 番ケージ)

2. ツシマヤマネコ野生順化ステーションにおける調査研究活動

(1) 野生復帰のための技術開発

①これまでの取り組み

日本ではヤマネコのような中型哺乳類の飼育下繁殖個体を野生復帰させる取り組みは前例がないことから、試行錯誤が必要です。そこで、第一次ツシマヤマネコ野生復帰技術開発計画に基づき、平成 28 年から近似種として 2 頭のイエネコの飼育を開始し、ネコ類の飼育や健康管理が適切にできるか、脱走や怪我をしないか、広い野生順化ケージで十分なモニタリングができるか等の施設・設備・体制を確認しました。

平成 29 年 6 月には、ステーションとして初めて上対馬町豊で保護された野生由来の成獣のツシマヤマネコ「Ft-73 ナナミ」を導入しました。この個体は、野生下での生存が困難と判断されたため、野生復帰技術開発個体としてステーションで飼育したものです。その後、高齢により両目を失明したため、令和 2 年 6 月にセンターに移動し、令和 4 年 7 月に老衰のため死亡しました。

令和元年 10 月には、ステーションとして初めて動物園で生まれたツシマヤマネコを 1 頭導入しました。このツシマヤマネコは、「No.42 もみじ」という福岡市動物園生まれのメスで、この個体を活用して野生順化ケージでの飼育・健康管理に関する技術開発、行動に関する知見集積を行うとともに、本個体は高齢個体であることから健康管理に支障のない範囲で捕獲能力や運動能力に関する野生順化訓練の技術開発を行いました。本個体は令和 3 年 2 月にステーションでの技術開発を終え福岡市動物園に移動し、同年 5 月に富山市ファミリーパークに移動しました。

令和 2 年 6 月には、上県町樫滝で保護された野生由来の成獣のツシマヤマネコ「Fk-89 みーちゃん」をステーションに導入しました。交通事故による骨折で救護され、センターで治療してから野生復帰に向けたリハビリをステーションで続けていましたが、野生下での生存が困難と判断されたため、野生復帰技術開発個体としてステーションで飼育し、一連の飼育・健康管理や野生順化訓練を試行しました。令和 3 年 1 月には、「No.42 もみじ」の後任として福岡市動物園生まれの 1 才のオスのツシマヤマネコ「No.88 こう」を導入しました。本個体はステーションとして、初めてのオスの野生復帰技術開発個体です。

令和 3 年度は「Fk-89 みーちゃん」と「No.88 こう」を活用して、管理区域や各野生順化ケージにおいて、前年度に引き続き一連の飼育・健康管理や野生順化訓練を試行し、これらについて課題抽出・手法の改善を行いました。また令和 3 年 9 月から 10 月までは、繁殖に関連する飼育や行動観察の手法を検討するため、この 2 頭を柵越しで飼育し、知見を収集しました。「Fk-89 みーちゃん」と「No.88 こう」は人工繁殖の取り組みのため、同年 11 月に横浜市立よこはま動物園に移動しました。

令和 3 年 12 月からは同年 4 月に名古屋市東山動物園で誕生したツシマヤマネコ「No.94 さすな」を導入しました。ステーションとしては、当歳仔、人工保育、活マウスの捕食経験のない初めての野生復帰技術開発個体でした。本個体は一連の野生順化訓練を行うことで、ノネズミの捕獲といった課題をクリアすることができ、これまでの訓練手法に新たな知見が加わりました。令和 4 年 2 月からは前年 11 月まで

ステーションで飼育していたオスのツシマヤマネコ「No.88 こう」を再びステーションに導入しました。
　令和 4 年度は、令和 4 年 3 月から 5 月まで「No.88 こう」と「No.94 さすな」を柵越しで飼育し、繁殖に関連する行動を観察し、野生順化ケージを活用した見合い手法に関する知見収集を行いました。さらに域内保全に資する知見収集として、交通事故対に関する知見収集も行いました。「No.88 こう」と「No.94 さすな」は、人工繁殖の取り組みのため令和 4 年 11 月に横浜市立よこはま動物園に移動しました。令和 4 年 12 月に「No.97 つむぎ」を、令和 5 年 1 月に「No.99 りん」を導入しました。今期の導入個体は「No.94 さすな」に続き、当歳仔のメスとなります。特に「No.97 つむぎ」は同腹兄弟のいない人工哺育個体で人馴れも進んでいる個体であること、それに対し「No99 りん」は同腹兄弟のいる自然哺育個体で人馴れは進んでいないこと、この 2 頭の野生順化訓練の時期が例年よりも遅く野生個体の交尾期にあたることから、野生順化訓練に適する個体や季節、手法の改良に関する新たな知見が得られることが期待されました。
　さらに、これまでの訓練個体により得られた知見をもとに、第一次ツシマヤマネコ野生復帰技術開発計画の集大成として「ツシマヤマネコ野生順化訓練マニュアル」の作成と「ツシマヤマネコ野生順化ステーション飼育管理マニュアル」の改訂をしました。野生復帰技術開発の次のステップとして、令和 5 年 3 月には第二次ツシマヤマネコ野生復帰技術開発を策定しました。

平成 29 年 6 月に導入した Ft-73　ナナミ

令和元年 10 月に導入した No.42　もみじ

令和 3 年 1 月に再導入した No.88　こう

令和 3 年 12 月に導入した No.94　さすな

②今年度の取り組み

令和5年度は、昨年度に引き続き「No.97つむぎ」と「No.99りん」に対して、野生順化訓練を試行し、知見収集を行いました。動物園での繁殖に参加するため、「No.97つむぎ」は令和5年11月に佐世保市九十九島動植物園に、「No.99りん」は同年12月に名古屋市東山動植物園に移動しました。令和5年10月からは同年7月に上県町樫滝でTWCCに救護されていた幼獣「Mk-109ひかり」をステーションに導入し、一連の野生順化訓練を試行しました。本個体は母ネコと一緒に生活する期間が短く、多様な餌動物に対する認識・探餌・採食などに関する経験が不足していると考えられ、野生順化訓練を通して生存能力を向上させることを目的としています。加えて、本個体は想定される飼育下繁殖個体の野生復帰の対象個体と共通していることから、野生下への放獣後も生存確認を行うことで、野生順化訓練の効果検証に関する知見が得られることが期待できます。順調にいけば「Mk-109ひかり」は令和6年4月以降、救護場所付近の安全な場所で放獣される予定です。令和6年2月には東京都井の頭自然文化園から「No.103したる」が導入されました。「No.103したる」は令和5年4月に名古屋市東山動植物園で生まれ、人工哺育で育った個体で、同腹兄弟がいなかったこともあり、ヤマネコとしての社会性を身につける機会がありませんでした。そのため、井の頭自然文化園に移動させ今期繁殖したアムールヤマネコのメスの仔とのミキシングを経験してステーションに来ました。

(2) 他の研究機関との協力

ステーションはツシマヤマネコの野生下での生息環境を再現した野生順化ケージを有しており、この特徴を活かして生息域内・生息域外での課題解決のための知見収集の場として役割が期待されており、他の研究機関の調査研究に協力しています。

なお、本章ではステーションのみと協力している研究機関を記載し、TWCCとステーションの両方が協力している研究機関については、Ⅳ章3. で記載しています。

①佐世保工業高等専門学校

野生復帰したツシマヤマネコの捕獲に依らずに健康状態を把握する方法を確立するため、無人体重測定装置の開発を行っています。より野生下に近い環境での試験を行うため、ステーションの野生順化ケージで飼育中の個体を使って試験を行っています。ステーションでは試験の場所と機会の提供、試験中の機材管理、体重データの提供を行っています。

②大阪府立大学

　ステーションでの野生順化訓練において、野生順化ケージでは観察が困難なツシマヤマネコの野生動物に対する捕獲行動を 3 軸加速度センサーから検出し、効果的な行動観察ができるようにするため、3 軸加速度センサーやビデオカメラ付きの新型首輪の開発を行っています。ステーションでは、首輪の開発と試験装着に協力し、餌動物に関する野生順化訓練の実施、ビデオ録画や飼育記録の提供を行っています。

③サーキットデザイン

ツシマヤマネコで適用可能な GPS 首輪を量産化するため、GPS 首輪の開発を行っています。ステーションではツシマヤマネコで適用可能な GPS 首輪となるように意見交換を行い、提供を受けた試作機を使った飼育中のツシマヤマネコへの試験装着や対馬島内での位置精度等の試験に協力しています。

3. ツシマヤマネコ野生順化ステーションにおける普及啓発活動

令和 4 年 3 月に、ステーションの取り組みを紹介するパンフレットを作成し、普及啓発の際に配布しています。令和 5 年 7 月に、一部修正したものを再版し、普及啓発に活用しています。

ビジターセンターとして活用している龍良山麓自然公園センターに、ツシマヤマネコ関連の展示物を設置し適宜更新しています。ツシマヤマネコの野生順化訓練の動画をみることができます。対馬市立図書館にも展示スペースを設置しています。

ツシマヤマネコ野生順化ステーションのパンフレット

龍良山麓自然公園センターのステーション紹介展示

令和4年度は、ステーションでの取り組みについて理解してもらうこと、野生順化ケージ内の餌動物の餌場環境の創設を目的に、野生順化ケージの2番ケージ内にある畑を活用し、ノネズミ類の餌となる蕎麦の植え付けから収穫、蕎麦作りまでのイベントをヤマネコ応援団の協力のもと実施しました（全3回、延べ5人参加)。また、ステーションでの取り組みを地域の方々に理解してもらうために、内山盆地やまねこ会と共催してステーションツアーを開催しました｛第一部（地域住民対象）17人参加、第二部（一般）30人参加｝。

令和5年度は、ステーションでの取り組みを地域の方々に知ってもらうために、多様な普及啓発イベントを実施しました。

ツシマヤマネコの野生順化訓練に関する座学と野生順化ケージ内の現地視察を合わせたステーションツアーを一般の方を対象に実施しました（表Ⅷ-1参照)。

他機関と連携して、ガイド向けヤマネコ講習会、昆虫観察会、図書館まつり、2番ケージ整備、広葉樹の植栽など、多様な普及啓発イベントを実施しました。(表Ⅷ-2参照)。

また、教育機関と連携した活動も実施しました。(表Ⅷ - 3参照)、

（1）ステーションツアー

令和5年度は、ステーションでの取り組みをより多くの方に理解してもらうために、ステーションツアーを4回開催しました。ツアーでは、野生順化訓練の内容や現状を説明し、野生順化ケージを案内したのち2番ケージの畑に餌動物の生息環境を整える体験を提供しました。蕎麦の播種、花見、収穫、脱穀と製粉のイベントを中心に、ヤマネコ応援団の協力のもと、一般の方々を募って実施しました。(延べ44名参加)

表Ⅷ-1　　　令和５年度　ステーションツアー一覧

開催日	イベント名	実施主体	参加人数
8月19日	そば播き	ステーション ツシマヤマネコ応援団	8名
10月9日	そばの花見	ステーション ツシマヤマネコ応援団	9名
11月11日	そば刈り体験	ステーション ツシマヤマネコ応援団	8名
12月9日	そばの収穫と試食	ステーション ツシマヤマネコ応援団	19名

ステーションツアーの様子

（2）他機関との連携によるイベント

令和 5 年度は、ステーションについて説明できるガイドを育成する講習会を開催し、育成したガイドによるステーションツアーを開催できる仕組みを構築し、9 名のガイドが誕生しました。

観光物産協会と協力して開催した自然観察イベントは、昆虫観察会とネイチャージャーナルの 2 つで、合わせて 31 名の参加がありました。

ツシマヤマネコ応援団と開催した 2 番ケージ整備では、池のガマの撤去とハンティングエリアの除去をしました。応援団メンバーは 5 名参加しました。ガマを撤去し、開放水域ができた池には、カモ類の飛来があり、カモを捕まえようとするツシマヤマネコの様子も確認できました。

図書館まつりは、つしま図書館が開催している子供向けの祭りで、2019 年度以降はコロナの影響で実施していませんでしたが、今年度は 3 年ぶりに開催し、ステーションも協力し、109 名の参加がありました。

ツシマヤマネコ応援団と厳原中学校の教諭、ステーションスタッフで育てたどんぐりの苗 210 本を、内山地区炭焼き三氏郎が薪炭林として整備している林内 3 箇所に植栽しました。植栽は、対馬高校ユネスコスクール部とツシマヤマネコ応援団も協力して実施しました。

表Ⅷ-2　令和 5 年度　野生順化ステーション実施及び共催・協力イベント一覧

開催日	イベント名	実施主体	参加人数
6 月 29 日	ガイド向けヤマネコ講習会	ステーション	9 名
7 月 22 日	昆虫観察会	ステーション 観光物産協会	20 名
8 月 19 日	プラ板制作	ステーション ツシマヤマネコ応援団	6 名
10 月 7 日	2 番ケージ整備 （ガマ、ハンティングエリアの撤去）	ステーション ツシマヤマネコ応援団	5 名
10 月 21 日	図書館まつり	つしま図書館 ステーション	109 名
11 月 11 日	ネイチャージャーナル	ステーション 観光物産協会	11 名
12 月 17 日	山に広葉樹を植えよう！	内山地区炭焼き三氏郎 ステーション ツシマヤマネコ応援団 対馬高校ユネスコスクール部	13 名

ガイド向けヤマネコ講習会の様子

図書館まつりの様子

プラバン製作の様子

昆虫観察会の様子

ネイチャージャーナルの様子

ハンティングエリア除去

肉体労働後の休憩中

ガマの撤去作業

開放水域に飛来したカモを追うヤマネコ

ヤマネコ応援団と開催した２番ケージ整備の様子

山に広葉樹を植えよう！イベントの様子

（3）教育機関との連携

ステーションでは学校等各団体からの要請に応じ、総合的な学習の時間やその他課外授業などに協力しています。令和５年度は、前述のヤマネコ教室（表Ⅱ-3）以外にも13件の要請があり、そのうち、小中学生を対象とした施設見学は２件（延べ32人）、高校生を対象とした施設見学は２件（延べ26人）、大学等研究機関の利用は５件、その他が４件ありました。育成したガイド（GBT）によるツアーは、5回開催されました。

表Ⅷ-3　令和５年度ステーション施設見学等実施一覧

令和５年度受入れ先	団体名	カテゴリー（内容）	開催場所	時間	人数
4月14日	上智大学大学院地球環境学研究科	施設見学	ステーション	10：00～12：00	2 名
4月18日	森林総合研究所九州支所	調査・研究（マダニ採取）	ステーション	14：00～17：00	3 名
5月22日～5月26日	京都大学（アジア・アフリカ地域研究研究科、野生動物研究センター）	調査・研究	ステーション	22日16：00～26日16：00	3 名
7月19日	対馬市教育支援センターみちしるべ	施設見学	ステーション	13：30～15：00	8名（中学2年生＋引率）
8月20日	ＧＢＴニャイトツアー	施設見学	ステーション	10：40～11：40	8名
8月20日	公益財団ハーモニイセンター	施設見学	ステーション	13：30～15：00	24名（小中学生）

令和 5 年度受入れ先	団体名	カテゴリー（内容）	開催場所	時間	人数
8 月 27 日	ＧＢＴニャイトツアー	施設見学	ステーション	10：40～11：40	7 名
8 月 29 日	京都大学大学院人間・環境学研究科	調査・研究	ステーション	終日	1 名
8 月 30 日	ＧＢＴ 武蔵高校	施設見学	ステーション	9:00～10:30	8 名（高校生）
9 月 10 日	ＧＢＴニャイトツアー	施設見学	ステーション	10：40～11：40	7 名
9 月 3 日	大正大学公共政策学科	施設見学	ステーション	15:00～16：00	7 名
12 月 15 日	ＧＢＴ 対馬高校	施設見学	ステーション	8:50～9:40	18 名（高校生）
3 月 19 日	長崎県議会会派　改革 21	施設見学	ステーション	8：45～9：45	10 名

スタッフ

〇対馬野生生物保護センター

柴原　崇	首席自然保護官
清家　日向	アクティブレンジャー（自然保護官補佐）
金子　涼太朗	アクティブレンジャー（自然保護官補佐）
畑　大二郎	アクティング・レンジャー（希少種保護増殖等専門員）
橘田　竜一	生態系保全等専門員
蔭浦　志寿香	飼育担当
五十嵐　朋美	飼育担当
阿比留　左智江	ビジター担当
末岡　郁夫	ビジター担当

〇ツシマヤマネコ野生順化ステーション

谷口　晃基	自然保護官
南　優妃	アクティブレンジャー（自然保護官補佐）
千原　悠斗	アクティブレンジャー（自然保護官補佐）
岩下　明生	アクティング・レンジャー（希少種保護増殖等専門員）
内山　麻子	市嘱託職員
太田　幸宏	飼育担当
長谷　夏純	飼育担当
福地　理沙	飼育担当

令和５年度対馬野生生物保護センター活動報告書

令和６年４月発行

編集：対馬野生生物保護センター
発行：対馬野生生物保護センター運営協議会
　　（環境省・長崎県・対馬市）
〒817-1603　長崎県対馬市上県町佐護棹崎公園内
TEL：0920-84-5577
FAX：0920-84-5578
URL：http://kyushu.env.go.jp/twcc/index.htm